

2019 DISCLOSURE



あなたのあしたに
西京銀行

2019 DISCLOSURE

Contents

ごあいさつ	1
経営方針	2
西京銀行について	3
2019年3月期決算ハイライト(単体)	4
中小企業の経営改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	6
トピックス	10
業務のご案内	11
役員一覧	12
会計監査人	12
従業員の状況	12
組織図	13
店舗のご案内	14
店舗外ATM設置場所	15
当行の考え方	16
会社の沿革	24
資料編	25
法定開示項目	103



会社概要

2019年3月31日現在	
名称	株式会社西京銀行
所在地	周南市平和通一丁目10番の2
創業	1930年
総資産	1兆5,884億円
預金	1兆4,814億円
貸出金	1兆2,029億円
資本金	234億円
従業員数	732人
店舗数	40店舗

店舗内店舗形式での店舗統合による実質店舗数

ごあいさつ

皆さま方には、平素より西京銀行に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、海外経済の不透明感に注意が必要なものの、設備投資は増加基調、雇用や所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな景気回復を続けております。

こうした中、当行では、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向けた施策に積極的に取り組んでおります。一例をあげますと、地域のお客さまとのコミュニケーションを大切にするために、今期も、店舗のリニューアルにより駐車場スペースの拡張や無料ドリンクサーバーを設置する等、ゆとりを持って金融相談していただける店舗づくりを進めています。

また、新たな取組みとして、今年3月に藍澤証券株式会社との銀証共同店舗を出店しました。銀行と証券双方のノウハウやネットワークを活かし、これまで以上に、地域のお客さまの資産運用ニーズにお応えすることを目指します。

当行は、今後も既存の枠にとられない店舗開発を進めてまいります。

これからも「金融を通じて地域の皆さまのお役に立つ」というミッションのもと、一人でも多くのお客さまにお取引いただける銀行を目指して、引き続き努力して参る所存でございます。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2019年7月 取締役頭取 平岡 英雄

経営方針

企業理念

ACT-BANK

お客さまの期待に確実に応える銀行を目指します。

ACT の意味あいは、銀行としての役割を行動で演じることは勿論、

ACT

- Active BANK 地域を活性化する銀行
- Communication BANK お客さまとのコミュニケーションを大切にする銀行
- Trend BANK 時代のニーズを先取りし創造していく銀行



以上3つの言葉を組み合わせて意味あいを深めています。

シンボルマーク



SAIKYOのAの線の変化は、CI基本理念であるACT-BANK（アクティブ=活性化、コミュニケーション=お客さまとのふれ合い、トレンド=時代の先取り）を表現し、お客さま・地域社会・西京銀行の三者が一体となって発展する願いがこめられています。

コーポレートカラーは、ストロングブルー（愛称：西京ブルー）で新鮮さ、未来性、先進性を表現しています。

コーポレートメッセージ

あなたのあしたに ACT FOR YOU

「ACT-BANK」の基本理念のもとにメッセージを「あなたのあしたにー ACT FOR YOU ー」としました。

西京銀行は、質的充実と量的拡大を図り徹底したお客さまへのサービスをモットーにし、お客さまの期待に役立ちたいという思いをこの言葉にこめています。

コンセプト

長期ビジョン

地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行

スローガン

一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを

西京銀行について ～地域の皆さまとともに～

長期ビジョン実現に向け、地域に根差した店舗展開や営業活動を実践しています。

◆店舗の数（2019.7.1現在）



店舗外ATM
41拠点



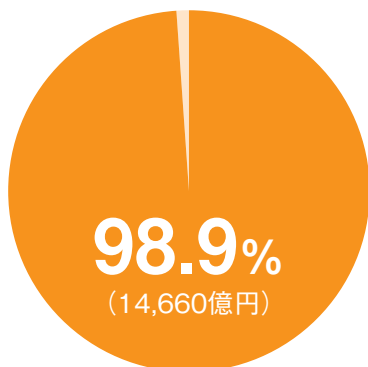
～ファンサービス～

該当されるお客さまはいつでもどこでも

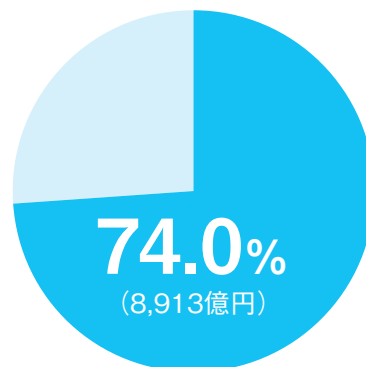
ATM手数料無料！！

地域の皆さまの大切な預金を、地域の資金ニーズに還元。 ～資金の地域内循環～

◆地元預金の割合
(全体14,814億円)



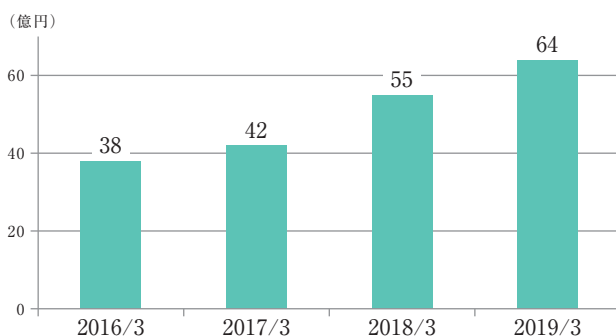
◆地元貸出金の割合
(全体12,029億円)



地元：山口県・広島県・福岡県
(2019.3.31現在)

地域に根差した活動が、着実に成長につながっています。

◆コア業務純益の推移



銀行の本業利益を表すコア業務純益は、
3期連続増益

※コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

これからも、皆さまとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

2019年3月期決算ハイライト (単体)

- 預金残高・貸出金残高ともに増加
- コア業務純益は3期連続増益
- 自己資本比率は、国内基準（規制値4%）を上回る7.82%

資金の地域内循環（地元で集めた預金を地元の皆さまへ）

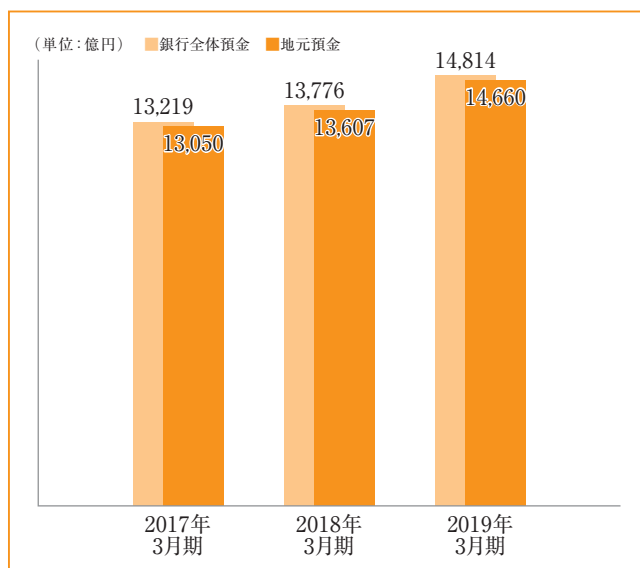
（地元：山口県・広島県・福岡県）

預金残高

1兆4,814億円

（前期比+1,037億円）

うち地元割合 **98.9%**

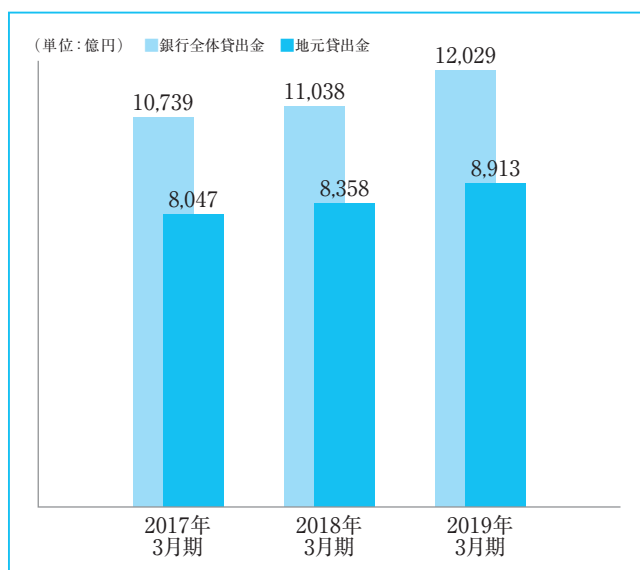


貸出金残高

1兆2,029億円

（前期比+991億円）

うち地元割合 **74.0%**



経常収益

281億33百万円

(前期比+5億5百万円)

経常利益

54億3百万円

(前期比△9億15百万円)

当期純利益

31億78百万円

(前期比△9億31百万円)

コア業務純益

64億45百万円

(前期比+8億71百万円)

自己資本比率

7.82%

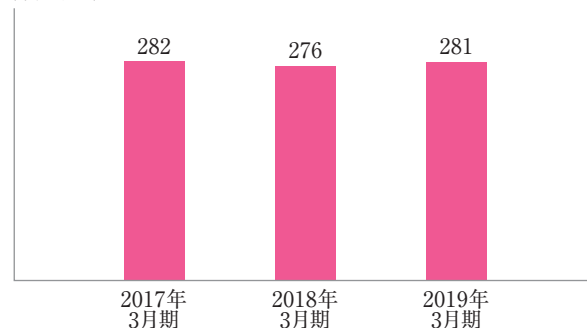
(前期比△0.90ポイント)

開示債権比率

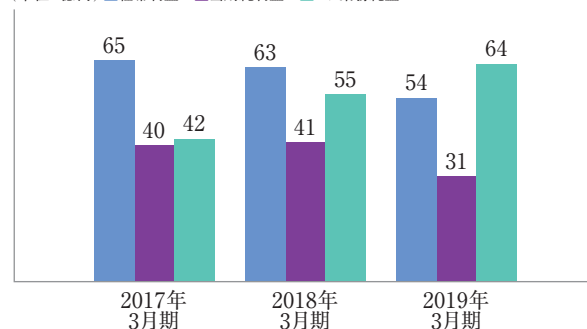
1.18%

(前期比△0.11ポイント)

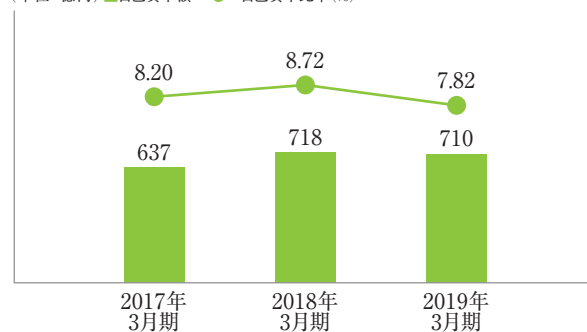
(単位:億円)



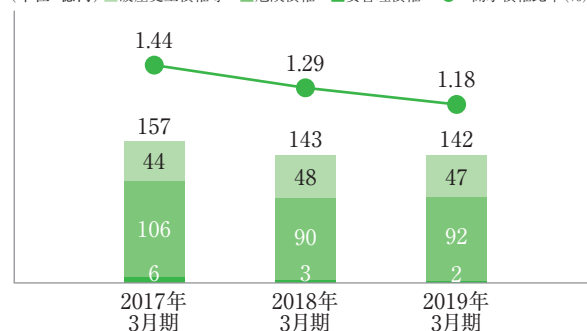
(単位:億円) ■経常利益 ■当期純利益 ■コア業務純益



(単位:億円) ■自己資本額 ●自己資本比率(%)



(単位:億円) ■破産更生債権等 ■危険債権 ■要管理債権 ●開示債権比率(%)



中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1 中小企業の経営サポートに関する取組み方針

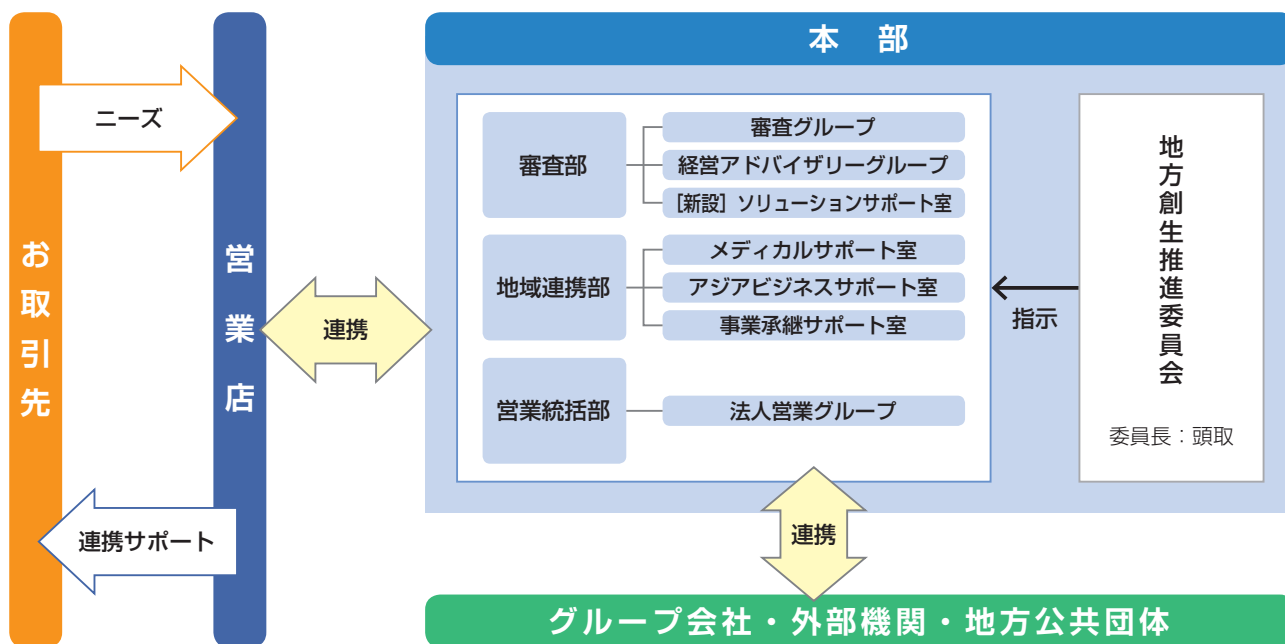
「地方創生推進委員会（委員長：頭取）」を通じ、お客さまの経営課題解決に向けた取組みを積極的に実施

- お客さまへの円滑な金融仲介機能の発展の実現、地域経済の健全な発展への貢献
- 金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨を踏まえ、該当のものには **ベンチマーク** と表示

2 中小企業の経営サポートに関する態勢整備の状況

- ・ お客さまの高いニーズにお応えするため、営業店と本部各々が連携し、銀行全体で事業性評価に基づいたお客さまの売上高向上等につながるコンサルティング活動を実施
- ・ 外部機関等との連携強化を図り、日本全国、アジア圏への販路拡大に向けたサポート態勢を整備・強化

■ 地方創生推進体制図（2017年4月～）



全取引先数と地域（山口県内）の取引先数の推移

ベンチマーク

地域銀行として、お客さまの多様なニーズにお応えするため、きめ細かいフォローを実施することで、全取引先数、地域の取引先数の維持・拡大に努めています。

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
全取引先数	16,608	18,120	18,452
地域（山口県内）の取引先数	11,217	11,874	11,811

（取引先：事業所融資先）

3 中小企業の経営サポートに関する取組み状況

a. 創業・新規事業所開拓サポート

●さいきょう実践創業塾

地域での創業にチャレンジする皆さまを積極的にサポート

- 創業計画から実現へ、資金面以外のお悩みも全面バックアップ

《創業サポート実績（2018年4月～2019年3月）》

	件数	金額
創業サポート融資	実行 88件	636百万円
創業サポート補助金	採択 1件	2百万円

●メディカルサポート室

医療・介護事業分野での開業にチャレンジする皆さまを積極的にサポート

- 土地情報、信頼の高い業者さまの紹介
- 完全オーダーメイドのご融資対応
- 各種セミナー・勉強会の開催



b. 成長分野におけるサポート

●さいきょうぶちうまコレクション2019 in高雄

台湾での販路開拓・商品の定番化実現へ

- 現地企業22社との商談をサポート
- 高雄市最大の漢神百貨店にて物産展開催
- 商談会に5社、物産展に4社が参加



中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

c. 経営改善・事業再生・業種転換等のサポート

● 経営課題の解決、事業再生等、高いスキルの人材育成を強化

2018年度実施	回数	参加者
経営コンサルティング能力向上研修	4回	36名
事業性評価研修	1回	94名
事業承継・M&A研修	1回	114名
医療研修	2回	108名

d. 担保・保証に依存しない融資の取組み状況

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、事業性評価に基づく、個人保証や不動産担保に依存しない融資の取組みを積極的に行っています。

事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資の対応状況

ベンチマーク

(2019年3月末)

◆ 地元中小企業と信先のうち、無担保融資額の割合

無担保融資先数	無担保融資残高
78.4%	43.5%

◆ 地元中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合

根抵当権未設定割合
80.0%

◆ 中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合

信用保証協会保証付きの融資残高	100%保証付き融資残高
12.2%	9.5%

経営者保証に関するガイドラインの対応状況

ベンチマーク

	2017年度	2018年度
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	74.9%	83.1%
－ 新規で融資した件数	6,035件	6,177件
－ 新規に無保証で融資した件数	4,523件	5,134件
既存保証契約を解除・変更（減額）した件数	223件	166件
保証債務整理の成立件数	0件	0件

(信用保証協会等保証付き融資を除く)

4 地域の活性化に関する取組み状況

人材支援



「DISCOVER YAMAGUCHI」

海外展開を目指す企業経営者と留学生の
就職マッチング

- グループディスカッションによる交流会
- 累計参加数：企業88社、留学生395名
- 留学生6名の県内就職が実現

教育・文化・芸術振興



「西京文化振興財団」

地域社会の発展のための取組みに顕著な功績のあった
団体を助成

- 2018年度は38団体へ総額700万円を助成
- 助成先の累計は357先、累計金額は1億円を突破

スポーツ振興



「ACTアカデミー」

山口県から日本トップや世界を目指す次世代アスリートを育成

- ACT SAIKYOの活動拠点である「ACTアリーナ」で2019年4月より本格始動
- 信頼のコーチ陣による厳選された指導内容
- 中学生を対象に、県内各地より27名が参加

トピックス

地域の復興支援

周防大島町への寄付金の贈呈

- 大島大橋の損傷に伴う被害の復興支援を目的に実施
- お預入れ総額に応じた寄付金付定期預金を発売
- 総額1,000万円を周防大島町へ寄付



周防大島町役場にて寄付金贈呈式を開催



藍澤証券との銀証共同店舗を初出店



- 下関市にある大型ショッピングモール「ゆめモール下関」敷地内に出店
- お客様の多様な資産運用ニーズにワンストップで対応



西京銀行幡生支店外観



銀行と証券のサービスを集約したロビー

業務のご案内

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等

(2) 譲渡性預金

貸出業務

手形貸付、証書貸付、商業手形及び当座貸越等

商品有価証券売買業務

国債等の売買業務

有価証券投資業務

国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

振込、送金及び代金取立等

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替等

公社債受託業務

社債の受託業務、公債の募集受託等

附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 株式会社日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構の代理貸付業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (8) 保険商品の窓口販売業務
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (11) 確定拠出年金の運営管理業務

役員一覧

2019年7月1日現在



取締役頭取（代表取締役）

ひらおか ひでお
平岡 英雄



取締役副頭取（代表取締役）

かねまる まさあき
金丸 眞明



専務取締役（代表取締役）

すぎの みつひこ
杉野 光信



専務取締役

まつおか けん
松岡 健

取締役 なむら こういちろう
奈村 幸一郎

取締役 やまおか やすゆき
山岡 靖幸

取締役 はたに つよし
畑谷 剛

取締役 やました ていじ
山下 禎治

取締役 たきもと とよみ
(非常勤) 滝本 豊水

取締役 かわむら けんいち
(非常勤) 川村 健一

監査役 やまもと ひでお
山本 秀雄

監査役 わたや しげじ
(非常勤) 綿屋 滋二

監査役 いまだ たけお
(非常勤) 今田 武男

常務執行役員 おかだ ひろし
岡田 浩

執行役員 むらい けいたろう
村井 圭太郎

執行役員 すえだ よしあき
末田 義明

執行役員 おかもと やすひろ
岡本 泰裕

執行役員 もりしげ かつふみ
森重 勝文

執行役員 みずなが ただのぶ
水永 忠伸

執行役員 かさはら なおき
笠原 直樹

会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

従業員の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

2019年3月31日現在

男女別	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男性	429名	41歳 0ヵ月	16年10ヵ月	370,109円
女性	303名	33歳 7ヵ月	10年11ヵ月	235,470円
計	732名	37歳11ヵ月	14年 5ヵ月	321,869円

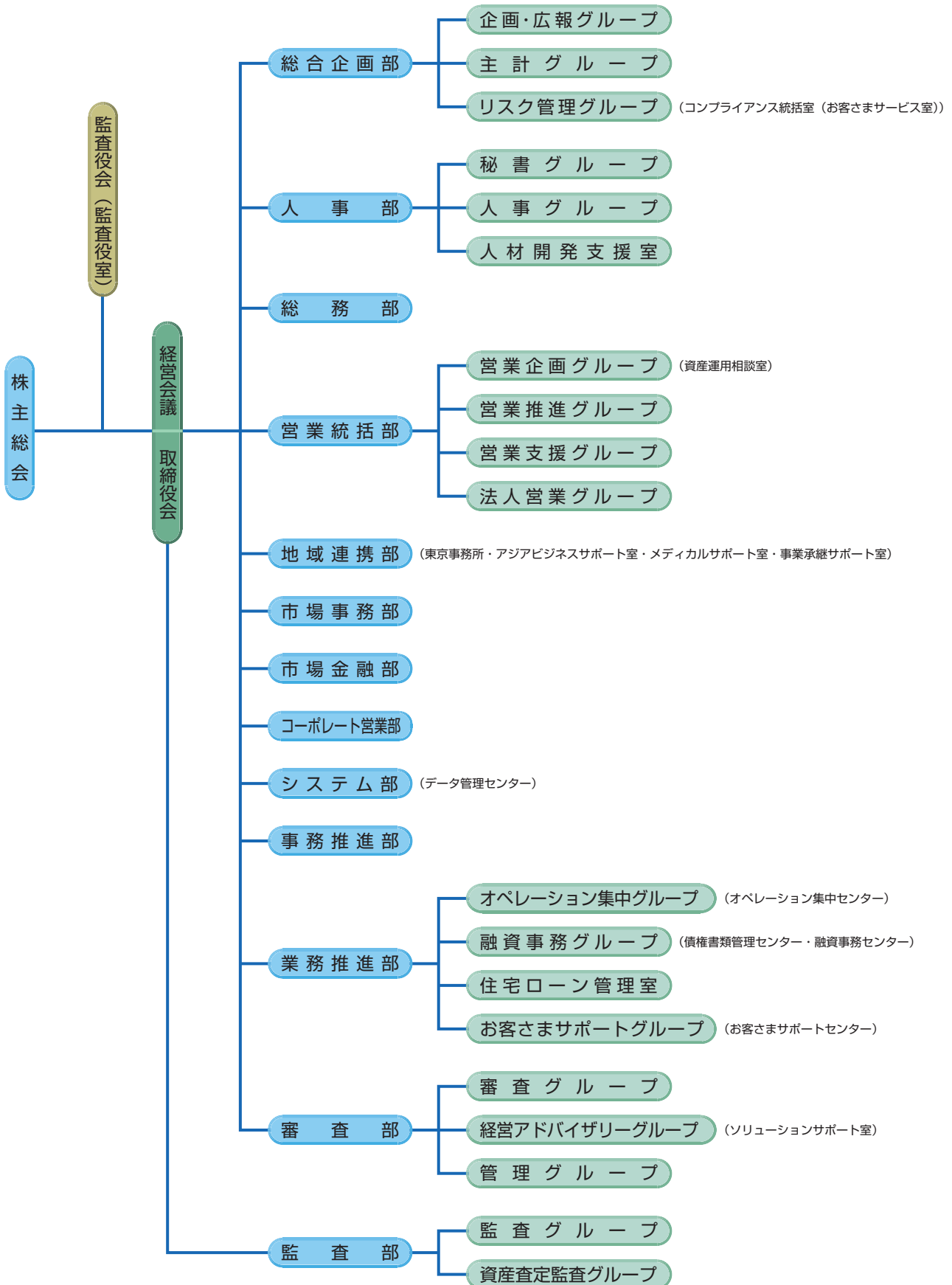
(注)1. 従業員数は嘱託及び臨時雇用を含んでおりません。

2. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

3. 従業員の定年は、満60歳の誕生月の末日としております。

組織図

2019年7月1日現在



店舗のご案内

…お近くの西京銀行をよろしく願いいたします。

(2019年7月1日現在)

■ 周南地区

本店営業部	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0834-22-7676
銀南街支店 (本店営業部内にて営業しています)	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0834-22-7676
新宿通支店 (本店営業部内にて営業しています)	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0834-22-7676
周南支店	〒745-0801	周南市大字久米2865番地 TEL 0834-36-3636
櫛ヶ浜支店 (周南支店内にて営業しています)	〒745-0801	周南市大字久米2865番地 TEL 0834-36-3636
桜木支店	〒745-0823	周南市周陽2丁目2番6号 TEL 0834-28-4511
富田支店	〒746-0015	周南市清水2丁目14番8号 TEL 0834-62-2161
福川支店 (富田支店内にて営業しています)	〒746-0015	周南市清水2丁目14番8号 TEL 0834-62-2161
下松支店	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 0833-44-1101
星プラザ出張所 (下松支店内にて営業しています)	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 0833-44-1101
熊毛出張所 (下松支店内にて営業しています)	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 0833-44-1101
末武支店	〒744-0073	下松市美里町3丁目25番12号 TEL 0833-41-6511
光支店	〒743-0013	光市中央5丁目10番5号 TEL 0833-71-2131
虹ヶ浜支店	〒743-0021	光市浅江2丁目7番3号 TEL 0833-72-4321

■ 下関地区

下関支店	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 TEL 083-231-5171
新地支店 (下関支店内にて営業しています)	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 TEL 083-231-5171
唐戸支店	〒750-0004	下関市中之町2番8号 TEL 083-222-6241
小月支店	〒750-1144	下関市小月茶屋2丁目3番1号 TEL 083-282-0214
彦島支店	〒750-0075	下関市彦島江ノ浦町1丁目3番16号 TEL 083-266-0167
新下関支店	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 083-252-2416
綾羅木支店 (新下関支店内にて営業しています)	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 083-252-2416
豊浦支店 (新下関支店内にて営業しています)	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 083-252-2416
幡生支店	〒751-0820	下関市新椋野1丁目2-27 TEL 083-227-3170
長府支店	〒752-0975	下関市長府中浜町2番1号 TEL 083-246-3611

■ 宇部・山陽小野田地区

宇部支店	〒755-0045	宇部市中央町1丁目5番14号 TEL 0836-31-4183
厚南支店	〒759-0213	宇部市黒石北3丁目3番20号 TEL 0836-43-1471
恩田支店	〒755-0023	宇部市恩田町4丁目2番9号 TEL 0836-22-1511
小野田支店	〒756-0824	山陽小野田市中央1丁目2番35号 TEL 0836-83-2213
日の出支店	〒756-0091	山陽小野田市日の出2丁目4番2号 TEL 0836-83-8661
厚狭支店	〒757-0001	山陽小野田市大字厚狭字沖田20番地の13 TEL 0836-72-0341
西岐波支店	〒755-0154	宇部市今村南2丁目8番7号 TEL 0836-51-1551

■ 山口・防府地区

山口支店	〒753-0074	山口市中央5丁目1番30号 TEL 083-922-1041
ゆめタウン山口出張所	〒753-0251	山口市大内千坊6丁目9番1号 TEL 083-934-3723
県庁支店	〒753-0071	山口市滝町1番1号 TEL 083-923-6855
湯田支店	〒753-0825	山口市矢原町13番28号 TEL 083-932-2251

小郡支店	〒754-0002	山口市小郡下郷761番地4 TEL 083-972-1080
阿知須出張所 (小郡支店内にて営業しています)	〒754-0002	山口市小郡下郷761番地4 TEL 083-972-1080
防府支店	〒747-0802	防府市中央町5番1号 TEL 0835-22-0651
牟礼支店 (防府支店内にて営業しています)	〒747-0802	防府市中央町5番1号 TEL 0835-22-0651
中関支店	〒747-0825	防府市大字新田1049番地の1 TEL 0835-24-2200

■ 萩・長門・美祢地区

萩支店	〒758-0044	萩市大字唐樋町52番地 TEL 0838-25-1011
長門支店	〒759-4101	長門市東深川819番地5 TEL 0837-22-2626
仙崎支店 (長門支店内にて営業しています)	〒759-4101	長門市東深川819番地5 TEL 0837-22-2626
美祢支店	〒759-2212	美祢市大嶺町東分字沖田1223番地 TEL 0837-52-0280

■ 岩国・柳井地区

岩国支店	〒740-0018	岩国市麻里布町3丁目5番3号 TEL 0827-21-8211
和木支店 (岩国支店内にて営業しています)	〒740-0018	岩国市麻里布町3丁目5番3号 TEL 0827-21-8211
南岩国支店	〒740-0032	岩国市尾津町2丁目476番1 TEL 0827-31-8118
由宇出張所 (南岩国支店内にて営業しています)	〒740-0032	岩国市尾津町2丁目476番1 TEL 0827-31-8118
柳井支店	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 0820-22-1200
平生出張所 (柳井支店内にて営業しています)	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 0820-22-1200
大島支店 (柳井支店内にて営業しています)	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 0820-22-1200
田布施支店	〒742-1511	熊毛郡田布施町大字下田布施字岸手683番地の4 TEL 0820-52-4541
玖珂支店	〒742-0417	岩国市周東町下久原430番地5 TEL 0827-83-0350

■ 九州地区

小倉支店	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 093-521-9534
戸畑支店 (小倉支店内にて営業しています)	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 093-521-9534
八幡支店 (小倉支店内にて営業しています)	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 093-521-9534
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3丁目23番22号 3階 TEL 092-292-3143

■ 広島地区

広島支店	〒732-0824	広島市南区的場町1丁目3番7号 TEL 082-261-7141
海田支店 (広島支店内にて営業しています)	〒732-0824	広島市南区的場町1丁目3番7号 TEL 082-261-7141

■ その他

アクト支店	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-34-9668
コーポレート営業部	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-33-3300
東京事務所	〒135-0042	東京都江東区木場2丁目17番16号 ビサイト木場7階 ソリューションサポート室 (東京分室) TEL 03-5875-9045
事務センター	〒745-0002	周南市二番町3丁目12番2号 TEL 0834-31-7611
オペレーションセンター	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-31-7635
ACTシャトル号 (柳井支店勘定)	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 0820-22-1200

店舗外ATM設置場所

店舗外現金自動サービスコーナー41カ所

(2019年7月1日現在)

■周南・下松・光地区

辻	マックスバリュ浅江店
ゆめタウン徳山	イオン光店
マックスバリュ徳山東店	アルク光井店
ゆめタウン新南陽	下松山田
ヴェスタ新南陽	星プラザ
ふくしの里	新宿通
サンリブ下松	PH通り

■山口・防府地区

コープいずみ	フジグラン山口
イオンタウン小郡	イオン防府店
ゆめタウン防府	

■萩・長門・美祢地区

長門ウェーブ	社団成蹊会岡田病院
--------	-----------

■下関地区

下関駅	マーレとようら
カラトピア	ゆめシティ
アルク彦島店	綾羅木
東駅	

■岩国・柳井地区

ゆめタウン南岩国	マックスバリュ柳井新庄店
ミスターマックス柳井店	平生
マックスバリュ玖珂店	アルク玖珂店

■宇部・山陽小野田地区

宇部リハビリテーション病院	フジグラン宇部
アルク小野田店	おのだサンパーク
フジ西宇部店	宇部西リハビリテーション病院
メルクス宇部	

以下のマークのあるコンビニATM等でもご利用いただけます。



当行の考え方

リスク管理について

○ リスク管理の基本方針

当行では、銀行業務を営んでいく上で直面するリスクを、「収益を上げるため能動的に引受け、管理するリスク（コントロールリスク）」と「基本的に回避し、抑制するために管理するリスク（抑制リスク）」の2種類に大別し、コントロールリスクについては「*VaR等により計測したリスク量の、経営体力（自己資本）対比での適正化、リスク控除後の収益指標の向上」、抑制リスクについては「リスクを顕在化させないための管理と、万一顕在化した場合の対応策の整備」を基本方針としております。

*[VaR(バリュー・アット・リスク)]とは：「過去一定期間(観測期間)の実績から、将来一定の期間(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)で被る可能性のある最大損失額を計測する手法」であり、金融機関のリスク計測手法として一般的に使用されているものです。

管理すべきリスクの特定

当行の業務が内包するリスクを洗い出し、管理すべきリスクを特定した上で以下のカテゴリーに分類し、各リスク・カテゴリーごとに営業部門から独立したリスク管理部署、各リスクを統合的に管理する統合的リスク管理部署を設置しております。

【コントロールリスク】

1. [信用リスク]：貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
2. [市場リスク]：金利・為替・株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動、又は資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク(金利リスク・為替リスク・価格リスク等)

【抑制リスク】

1. [流動性リスク]：運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出及び市場の混乱等により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
2. [オペレーショナルリスク]：当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク
3. [グループ会社のリスク]：当行の連結対象子会社・関連会社等の業務が内包する各種リスク

信用リスク管理態勢

「信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めること」を基本方針としており、以下の管理を行っております。

1. 全資産に対する自己査定の実施による、信用リスクの所在の洗い出し・特定
2. 企業の財務状況から判定する定量評価に、個別特性の定性評価を加味した「信用格付」の決定
3. 与信取組時の事前調査から、審査、事後管理に至る与信プロセスにおける厳正な管理
4. 特定のお客さま、グループ及び業種等に対する与信集中を適正な範囲に抑制するための与信ポートフォリオ管理
5. VaR等により計測した信用リスク量の自己資本対比、収益性対比等での適正化
6. 住宅ローン(賃貸住宅を含む)に関するデータを蓄積のうえ、属性分析、デフォルト分析、収益分析等の実施

市場リスク管理態勢

預貸金等の金利リスク、有価証券取引の価格リスク等の市場リスクの量をVaR等により計測し、このリスク量の許容額（リスクリミット）を当行経営体力比で適正な範囲で定めることで、リスク量を適正な範囲にコントロールした上で、効率的な運用を行うことを基本方針としております。

市場リスク量の計測及び検証等の結果については、統合的リスク管理部門で分析を行い、*ALM委員会にて評価しております。

また、預貸金等の金利リスクについては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づく「個別ヘッジ」「包括ヘッジ」の手法により、リスク・ヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

*「ALM」とは：Asset and Liability Managementの略で、通常は「資産・負債の総合管理」と訳されます。当行では、資産・負債構成の最適化の検討、リスクのモニタリングと評価・改善策の検討、統合リスク管理態勢の整備、新商品・新規業務に係るリスクの事前評価、流動性状況のモニタリング等を、経営トップが参加するALM委員会において行っております。

オペレーショナルリスク管理態勢

オペレーショナルリスクの管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針としております。

オペレーショナルリスク管理体制は、オペレーショナルリスクを以下に分類し、それぞれに専門性の高いリスク管理部署を設置しております。オペレーショナルリスク管理方法として、具体的には、*RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価をおこなうとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段としてオペレーショナルリスク損失データの収集・分析を実施し、再発防止策の策定等により、リスクの制御、移転、回避をおこなうなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらにオペレーショナルリスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立に努めております。

1. [事務リスク]：営業店及び本部における事務処理の誤り、業務のプロセス不備等に起因するリスク、及び当行の機密情報（顧客情報・個人情報を含む）の漏洩等に起因するリスク
2. [システムリスク]：コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に起因するリスク、及びコンピューターが不正に使用されることに起因するリスク
3. [リーガルリスク]：銀行業務における法令違反や契約書などの法的要件の不備に起因するリスク、銀行内部の役職員による不正行為に起因するリスク、外部からの違法行為などに起因するリスク、及び不適切な商品販売、お客さまへの説明不足などに起因するリスク
4. [人的リスク]：人材の確保、人員配置、年齢構成等に起因し、現在及び将来の経営に支障を来たすリスク、及び雇用、健康等に関する法令及び協定に違反した行為、労働災害又は差別行為等に起因するリスク
5. [有形資産リスク]：自然災害等の事象により、保有有形資産に損失を被るリスク
6. [風評リスク]：当行に対するネガティブな情報・認識が広まることにより損失を被るリスク

*「RCSA」とは：Risk & Control Self Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスク及びこれに関連するコントロールを特定、評価、把握したうえでリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理の手法です。

当行の考え方

コンプライアンスへの取組み

当行が、高い公共性を有する金融機関としてその使命を全うするためには、健全かつ適切な業務運営と、それを通じてお客さまや地域社会から揺るぎない信頼を確立することが不可欠であると考え、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

取締役会や監査役による経営監視・牽制が適正に機能する経営管理態勢の構築

取締役の相互監視・牽制機能強化を図るため、監査部、コンプライアンス委員会、懲戒委員会は、取締役会の直轄としています。

監査役会は原則として毎月1回開催し、監査役による経営監視機能の強化を図っています。また、経営管理態勢の強化と法令遵守態勢の強化を主眼に監査役は定期的に代表取締役との意見交換会を開催しています。さらに、監査補助員に専任者を配置しています。

経営陣の率先垂範による全行的な法令等遵守態勢の確立

経営陣が率先垂範で法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化に加え、リーガルチェックの実効性の向上、コンプライアンス浸透を目的とした研修の強化、コンプライアンステスト結果の人事考課への反映、ホットライン（内部通報制度）の積極的な活用等に取り組んでいます。

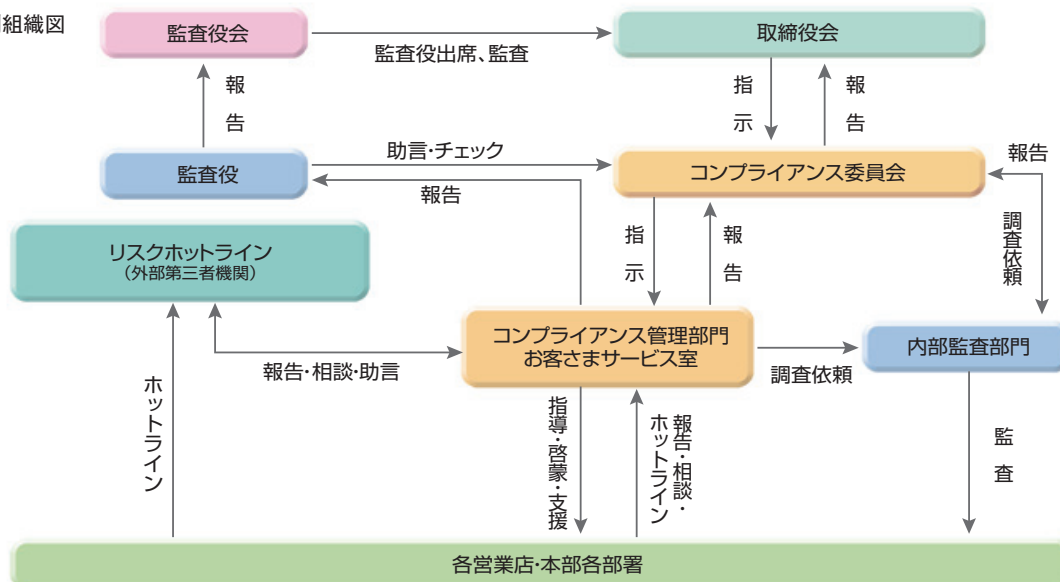
内部監査態勢の充実・強化及び独立性の確保

監査部の組織上の位置付けを取締役会直轄とするとともに、内部監査機能の充実を図ることにより、不祥事件の未然防止及び内部監査を通じたコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。また、不祥事件が発生した場合の特別監査の権限をコンプライアンス委員会、監査部担当役員のほかに、緊急を要する場合は監査部長にも認め、内部監査部門の独立性を高める体制としています。

不祥事件の未然防止策の強化

コンプライアンス態勢の確立に向けたプログラムを着実に実践し、人事管理及び事務管理面の強化を図るほか、不祥事件の未然防止策の実効性の確保に取り組んでいます。

コンプライアンス体制組織図



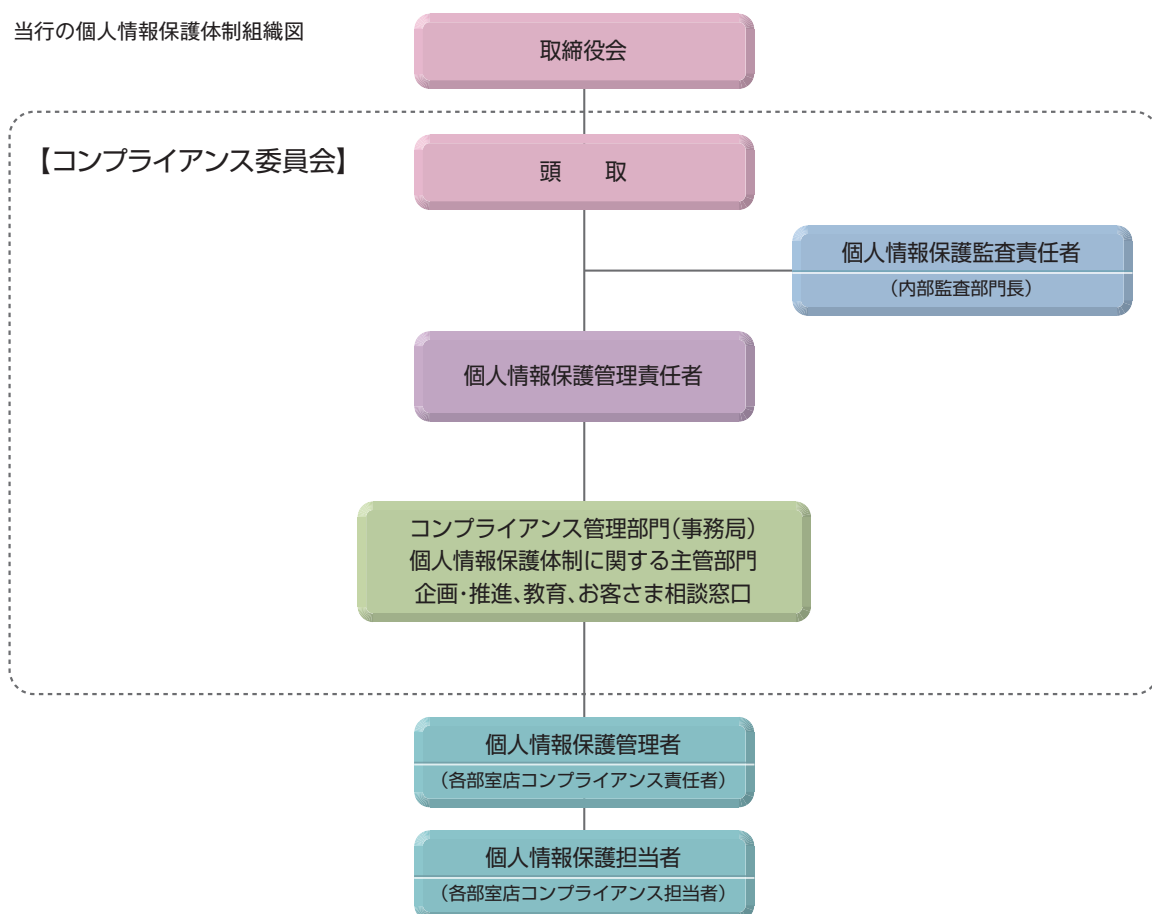
個人情報保護体制の整備について

当行は、お客さまの信頼に十分お応えできるよう、法令等遵守（コンプライアンス）、リスク管理及び内部監査態勢の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

この経営理念のもと、お客さまに安心してお取引いただけるよう、お客さまの個人情報並びに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、厳格に取扱いをする体制整備を進めています。

今後も個人情報保護体制の計画、実行、見直し、是正を繰り返し行い、絶えず体制を改善して参ります。

当行の個人情報保護体制組織図



金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応について

当行は、お客さまからの相談・苦情等への対応態勢を十分整備し、お客さまからのお申出には、丁寧に対応することとしています。お客さまへご満足いただける対応をしておりますが、どうしてもご納得のいただけない場合には、裁判以外の問題解決の方法として、2010年度に導入された金融ADR制度を利用し、お客さまのご要望に応える体制を整備いたしました。

当行は、指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と基本契約を締結しておりますが、お客さまが指定紛争解決機関を指定されることも可能です。指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会の連絡先や手続き等に関しましては、ホームページ、ポスター、パンフレット等をご参照願います。



当行の考え方

コーポレート・ガバナンスの状況

企業統治の体制の概要等

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域の皆さまのお役に立つ」という役割・使命を十分に認識し、「お客さまの期待に確実に応える銀行」を目指しております。そのために、あらゆる経営課題に「圧倒的なスピード感」をもって対応できるよう、各種機関・役職員が密接な連携を図り、正確・迅速な情報伝達と適切な判断ができる「オープンな経営」による企業統治が行われる体制を整備することを基本的な考え方としております。

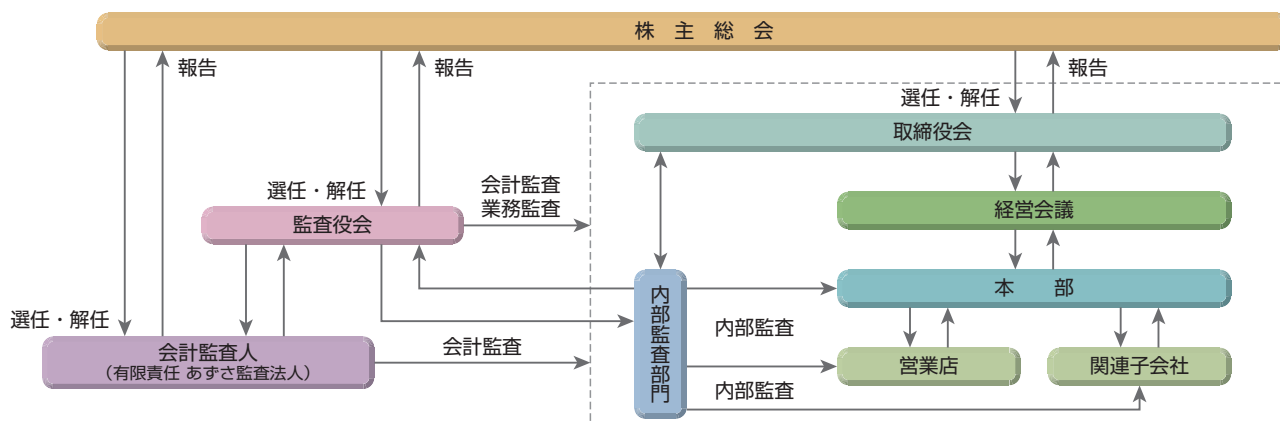
b. 会社の機関の内容

当行の取締役会は、2019年6月25日現在、取締役10名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）の全員をもって組織し、当行業務の方針、その他重要な事項の評議決定及び取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回定例会を開催するほか、必要がある場合は随時臨時会を開催しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役全員をもって組織し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役会は、原則、毎月定例会を開催するほか、必要がある場合は随時開催しております。

経営会議は、頭取を始めとする常勤取締役（本部）及び常勤監査役をもって構成し、取締役会の委任により、経営上の重要事項を協議、意思決定する機関であります。また、その結果については遅滞なく取締役会に報告しております。経営会議は、原則、毎週月曜日に定例会を開催するほか、必要がある場合は随時開催しております。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

当行は、取締役会において、以下の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を決議し、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正な対応が確保できる体制整備に努めております。

a. 当行の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスを経営上の重要課題として認識し、法令、定款及び行内諸ルール等を遵守した行動を取るために定めている取締役行動指針に基づいて職務執行する。

取締役は、取締役会において、実質的な議論を行い、適切な意思決定と業務執行監視の機能を果たす他、毎事業年度期初に前年度の業務執行確認書を監査役会に提出する。

取締役は、役職員による重大な法令違反等を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

取締役会は、コンプライアンス基本方針、手順を示すコンプライアンス・マニュアル、実施計画のコンプライアンス・プログラム等を決定し、その周知徹底を図る。

取締役会は、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、反社会的勢力との関係の遮断及び解消のための取組みを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス統括部門を設置するとともに、各本店に責任者や担当者を設置してコンプライアンス体制を一元管理する。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と総合的な検討、計画、評価を行う。コンプライアンス統括部門は、取締役、部店長及び担当者等へのコンプライアンス研修を実施するなどの取組みを徹底する。

取締役会は、全職員を対象として、法令違反等の情報を通報する内部通報制度を整備し、運用状況について報告を受ける。

取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理体制等の内部監査に係る方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するなど、内部監査体制を整備・運用し、内部監査部門は、各部門の業務運営状況の監査結果を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

b. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書については、文書保存・処分に関する規程を定めて適切に保存及び管理を行う。

取締役の職務執行に係る情報・文書は、取締役又は監査役が求めたときには、容易に閲覧又は謄写に供することができる方法及び場所で保管する。

c. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、経営の健全性及び適切性を確保し、将来に亘り安定的利益を確保し発展していくために、リスクを統一的に捉え、適切にコントロールあるいは軽減することを目的に統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を定め、発生が見込まれるリスクを適正に把握して経営計画及び各業務部門の施策に反映させる体制運営を行う。

取締役会は、リスクの種類ごとの管理部門、統合的リスク管理部門及び本部横断組織として資産・負債の総合管理、統合的なリスクのモニタリング・評価を行い、状況に応じたリスク・コントロールの方策、統合的リスク管理体制の整備、運用戦略等に関する検討を行うALM委員会を設置するなど、各種リスクを統合管理するための体制を整備する。

各リスク管理部門及び統合的リスク管理部門は、適切に連携して、全行的なリスク管理に取り組む。

統合的リスク管理部門は、統合リスク量を計測し、検証・分析のうえALM委員会に報告する。ALM委員会はリスクの統合結果、リスクアセスメント総括報告等を評価し、統合的リスク管理方針の見直しを審議し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、ALM委員会等の報告を受け、必要に応じ、統合的リスク管理方針の見直しを行う。

取締役会は、危機管理規程や業務継続計画（BCP）を策定し、危機発生時の対応を適切かつ迅速に行えるための体制を整備・運用する。

取締役会は、リスク管理を含む内部管理体制等の内部監査に関する方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、監査結果について適時適切に報告を受けるなど、内部監査体制を整備・運用する。

d. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の委任により経営上の重要事項並びに業務上の総括的統合監理及び重要事項の協議及び決定を行う機関として経営会議を設置する。

取締役会は、経営会議から報告を受けるとともに、取締役会付議を要する事項について審議及び決議する。

当行の考え方

取締役の職務執行が効率的に行われるよう、取締役会において担当職務及び委嘱を定める。

取締役会は、経営方針に基づく施策を効率的に実施するため、経営計画を策定し、その実施を指示するとともに、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて経営計画を見直す。

e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当行の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

取締役会は、「西京銀行グループ会社管理規程」及び「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の業況・財務の状況、リスク管理、コンプライアンス体制等の重要な情報について当行に報告される体制を整備する。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の管理を行うグループ会社事務局を設置し、主要な子会社の損失の危険を管理する。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われ、且つ、当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社事務局は、主要な子会社を統括管理し、各社の業務執行状況を定期的及び必要に応じて随時モニタリングする他、内部監査部門は、主要な子会社の内部統制の状況を監査し、業務の適正が確保されていることを確認し、取締役に報告する。

主要な子会社の監査役と当行の監査役は、業務運営状況について適時適切に協議することとし、監査役は、取締役会に対して主要な子会社の管理に関する改善策の策定を求めることができる。

当行は、主要な子会社に「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」を制定させ、主要な子会社の役職員に周知徹底する。

主要な子会社の役職員が当行のコンプライアンス統括部門又は外部専門機関に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

f. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に係る規程を定め、監査役の要請に応じて、要員を監査役の補助者として配置する。

g. 前号の使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項及び当行の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助者は他部門の職務を兼務しない専任者とし、取締役及び取締役会から分離された監査役室に所属する。当該補助者は監査役以外の者からの指揮命令を受けず、また、補助者の任命及び異動等については監査役会の承認を得る。

h. 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制

イ. 当行の取締役及び使用人並びに当行の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

取締役は、事業年度毎に自己の業務執行に関して、法令、定款等の遵守状況を当行の監査役へ報告する。また、当行及び主要な子会社の役職員は、当行の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当行の主要な子会社で緊急事態が発生した場合、当該子会社は当行の企画部門及び当行の統合的リスク管理部門に報告し、当行の企画部門は当行の経営部門及び当行の監査役に報告する体制とする。

当行の内部通報制度の担当部署は、当行及び主要な子会社の役職員からの内部通報の内容を当行の監査役に報告する。内部監査部門は、当行及び主要な子会社の業務運営状況に関する監査の結果及び指摘改善・是正状況を総括し、定期的に当行の監査役に報告する。

ロ. イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、当行の監査役に対して報告を行った当行及び主要な子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを行わない。

当行及び当行の主要な子会社は、内部通報者のプライバシーを保護し、通報者に対する人事面や処遇面を含む不利益な取扱いを行わない。

i. 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を当行の監査役のための顧問とすることを求めた場合、当行は、当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。

j. その他当行の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役、監査法人及び内部監査部門との間で業務運営状況に関して定期的に又は必要に応じ協議を行う。また、監査役との間で、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について定期的に又は監査役の求めに応じ、意見交換を行う。

内部監査部門は、監査役との間で監査上の課題等について、定期的に又は監査役の求めに応じ、報告を行う。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査は、監査部（2019年6月25日現在の人員10名）により、本部各部門、営業店、連結子会社を対象として、業務の運営態勢や各種リスクの管理態勢等に着目した監査を実施しております。また、監査部は財務報告に係る内部統制についての評価も実施しており、これらの結果は、取締役会及び監査役（会）に報告しております。

監査役監査は業務分担に基づき実施されております。常勤監査役は監査部から監査の実施状況について毎月報告を受けると共に、2ヶ月に一度開催される内部監査協議会に出席し監査部の監査結果に対する対応協議に参加しております。また、監査役は取締役会、経営会議及び各種委員会に出席し、取締役職務執行を監視しております。

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に委嘱しております。2018年度の会計監査について、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	秋宗 勝彦	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	下西 富男	

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名、その他6名であります。

会社の沿革

会社の沿革

1930年11月17日	徳山無尽共益株式会社設立	1993年11月22日	勘定系オンラインスタート
1944年 2月 1日	徳山無尽共益株式会社、下関無尽株式会社、宝栄無尽株式会社の三社が合併し、山口無尽株式会社を 下関市豊前田町186番地に設立	1994年 4月12日	西京カード株式会社を設立(2010年3月に株式を譲渡し、持分法適用関連会社化)
1951年10月20日	相互銀行法に基づく相互銀行の免許を受け、商号を株式会社山口相互銀行に変更	1998年12月 1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
1970年 4月 1日	本店を周南市平和通一丁目10番の2(現在の本店所在地)に移転	1999年10月 1日	インターネットバンキング取扱開始
1977年 4月11日	総合オンラインスタート	2000年 8月 1日	株式会社エス・ケイ・ベンチャーズを設立(現連結子会社)
1978年 6月 1日	外国為替公認銀行としての業務開始	2001年 4月 1日	損害保険の窓口販売業務開始
1982年 5月17日	融資オンラインスタート	2001年 4月10日	株式会社西京総研を設立
1983年 4月 1日	公共債の窓口販売業務開始	2002年 3月 5日	金地金の販売開始
1984年 4月 1日	山口県指定代理金融機関となる	2002年10月 1日	生命保険の窓口販売業務開始
1986年11月20日	山相ビジネスサービス株式会社(西京ビジネスサービス株式会社)を設立	2004年 2月13日	きらら債権回収株式会社を設立(現連結子会社)
1987年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始	2010年12月24日	インターネット取引専門支店「ウェブ一丁目支店」開設
1988年 6月 1日	公共債のフルディーリング業務開始	2011年 4月 1日	西京ビジネスサービス株式会社を吸収合併
1988年10月 1日	海外コルレス業務開始(1992年2月10日海外コルレス契約包括承認を取得)	2011年 7月22日	株式会社西京システムサービスの株式を取得し子会社化
1989年 2月 1日	普通銀行に転換、商号を株式会社西京銀行に変更	2014年 1月 4日	勘定系オンラインPROBANK-R2システムの運用開始
1990年 3月26日	財団法人西京教育文化振興財団を設立	2014年 1月28日	西京カード株式会社の株式を再取得し、連結子会社化
1992年 7月10日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始	2015年 5月 7日	オペレーションセンター「ACT-CORE」新設

資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	26
子会社等の概況	28
連結財務諸表	29
リスク管理債権額	44
自己資本の充実の状況	45
報酬等に関する開示事項	61

単体情報

事業の概況	62
財務諸表	64
自己資本の充実の状況	72
資本金の推移・株式の状況	80
主要な業務の状況を示す指標	83
預金に関する指標	87
貸出金等に関する指標	89
有価証券に関する指標	93
オフバランス取引情報	102

会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類並びに計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表並びに財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

事業の概況

■業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、海外経済の不透明感に注意が必要なものの、設備投資は増加基調、雇用や所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな景気回復を続けております。

当行の主たる経営基盤である山口県においては、個人消費の持ち直しや生産活動の回復など、景気は緩やかながらも順調に回復していくことが期待されますが、先行きについては、海外情勢や為替・株価の動向、県内の人手不足が及ぼす影響などに注視していく必要があります。

こうした中、当行では、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向けた施策に積極的に取り組み、創業やアジア進出サポート、全国最高レベルの高金利預金商品の発売など、「さすが西京」と呼んでいただける商品、サービスの提供を進めております。

また、主たる営業エリアである山口県、福岡県、広島県の地元のお客さまからお預かりした大切なご預金を、資金を必要とされる当地域の事業者さまや個人のお客さまに借入金としてお使いいただく「資金の地域内循環」を引き続き推進しております。

当連結会計年度においては、大島大橋の損傷により被害を受けた周防大島町への復興を目的とした「寄付金付周防大島町応援定期預金」を発売し、多くのお客さまや山口県内の自治体からもご賛同、お預入れをいただき、10百万円の寄付を周防大島町に申し行いました。

さらに、地方創生活動の一環として続けている、全国の大学生を対象とした県内観光、就農体験と地元企業訪問を組み合わせたツアー「若旅inやまぐち」や、海外展開を目指す県内事業者さまに、留学生の採用・就職ニーズをマッチングする座談会「DISCOVER YAMAGUCHI」の開催など、人口減少が進む山口県において県外学生の就職や留学生の雇用・定住を実現させております。

こうした活動に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、「さいきょう年金定期預金」を中心にキャンペーン商品がご好評いただき、前連結会計年度より1,037億円（7.53%）増加し、期末残高は1兆4,800億円となりました。

貸出金は、住宅ローン、資産形成ローンを中心に前連結会計年度より983億円（8.92%）増加し、期末残高は1兆1,998億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度より260億円（10.47%）減少し、期末残高は2,225億円となりました。

以上を主因に、総資産は前連結会計年度より986億円（6.56%）増加し、期末残高は1兆6,005億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金の増加による貸出金利息の増加に伴い前連結会計年度より5億1,900万円（1.79%）増加して295億2,800万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金を予防的に積み増したことを主因に前連結会計年度より15億円（6.72%）増加して238億1,700万円となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度から9億8,100万円（14.66%）減益の57億1,100万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益においては10億3,000万円（23.62%）減益の32億4,300万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を順調に積み上げておりますが、収益の元となる貸出金の残高拡大を戦略的に優先させている結果、前連結会計年度より0.87ポイント低下し、7.82%となりました。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、39億2,000万円の獲得（前連結会計年度は351億8,900万円の獲得）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて335億4,700万円の獲得（前連結会計年度は409億2,700万円の獲得）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて41億3,800万円の獲得（前連結会計年度は33億8,200万円の獲得）となり、当連結会計年度における資金残高は、1,399億5,600万円（前連結会計年度は1,066億2,700万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、39億2,000万円（前連結会計年度は351億8,900万円の獲得）となりました。これは主に貸出金の純増983億6,400万円に対し、預金の純増1,037億1,200万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、335億4,700万円（前連結会計年度は409億2,700万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出553億4,700万円に対し、有価証券の売却による収入616億5,300万円及び有価証券の償還による収入が265億1,600万円であったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、41億3,800万円（前連結会計年度は33億8,200万円の獲得）となりました。これは主に、劣後特約付社債の償還による支出30億円及び配当金の支払額11億5,000万円があったことによるものであります。

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2014年度 (自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	2015年度 (自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	2016年度 (自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	25,963	25,464	29,407	29,009	29,528
連結経常利益	6,480	5,977	6,852	6,692	5,711
親会社株主に帰属する当期純利益	3,346	4,070	4,130	4,247	3,243
連結包括利益	4,501	1,847	2,544	3,544	3,347
連結純資産額	47,482	48,645	58,871	72,788	75,015
連結総資産額	1,145,517	1,225,845	1,435,286	1,501,946	1,600,556
1株当たり純資産額	492.90円	505.53円	521.41円	536.27円	555.66円
1株当たり当期純利益	35.76円	43.67円	43.84円	39.84円	25.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.42円	39.44円	-	-	-
自己資本比率	4.13%	3.95%	4.10%	4.84%	4.68%
連結自己資本比率(国内基準)	9.68%	8.65%	8.23%	8.69%	7.82%
連結自己資本利益率	7.36%	8.48%	7.69%	6.45%	4.38%
連結株価収益率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△26,112	△8,600	38,015	35,189	3,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,792	2,964	364	△40,927	33,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	△635	△3,716	7,605	3,382	△4,138
現金及び現金同等物の期末残高	72,348	62,996	108,982	106,627	139,956
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	755人 [205人]	791人 [217人]	806人 [218人]	799人 [201人]	748人 [162人]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年度、2017年度及び2018年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 5. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

連結情報

子会社等の概況

■事業内容・組織の構成

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社及び投資事業有限責任組合4組合（うち3社は連結子会社）で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか54支店等（店舗内店舗を含む）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

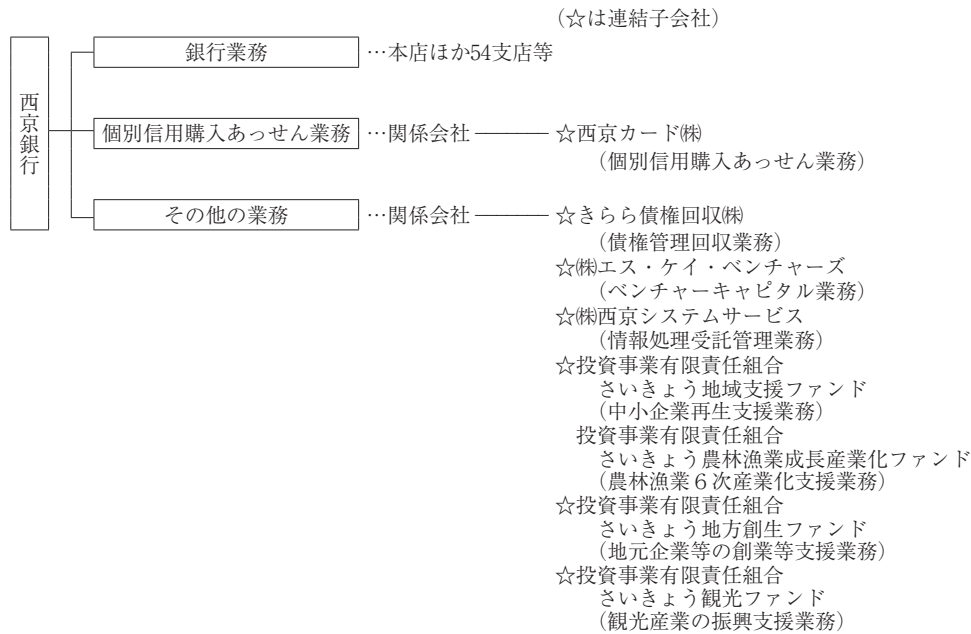
【個別信用購入あっせん業務】

西京カード(株)において、個別信用購入あっせん業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

【その他業務】

さらに債権回収(株)、(株)エス・ケイ・ベンチャーズ、(株)西京システムサービスの3社及び4組合において、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、情報処理受託管理業務、中小企業再生支援業務、農林漁業6次産業化支援業務、地元企業等の創業等支援業務、観光産業の振興支援業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合(%)		設立年月日
				当行	子会社等	
西京カード(株)	東京都江東区木場二丁目17番16号	110	個別信用購入あっせん業務	100	-	1994年4月12日
きさら債権回収(株)	山口県周南市平和通一丁目10番の2	500	その他の業務	100	-	2004年2月13日
(株)エス・ケイ・ベンチャーズ	山口県周南市平和通一丁目10番の2	100	その他の業務	100	-	2000年8月1日
(株)西京システムサービス	山口県周南市二番町三丁目12番地の2	50	その他の業務	100	-	1981年2月20日
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	500	その他の業務	-	-	2012年7月31日
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,000	その他の業務	-	-	2014年11月1日
投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	200	その他の業務	-	-	2016年1月18日

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	106,904	140,230
買入金銭債権	730	537
商品有価証券	34	70
金銭の信託	2,278	100
有価証券	248,640	222,589
貸出金	1,101,525	1,199,889
外国為替	2,655	2,738
その他の資産	28,545	25,900
有形固定資産	10,889	10,924
建物	3,728	4,028
土地	6,326	6,060
リース資産	59	41
建設仮勘定	37	0
その他の有形固定資産	736	792
無形固定資産	2,474	2,150
ソフトウェア	2,261	2,058
のれん	77	-
その他の無形固定資産	135	92
繰延税金資産	816	301
支払承諾見返	863	873
貸倒引当金	△4,411	△5,752
資産の部合計	1,501,946	1,600,556
(負債の部)		
預金	1,376,357	1,480,070
債券貸借取引受入担保金	12,391	5,529
借入金	21,016	22,308
社債	5,000	2,000
その他の負債	9,582	10,928
退職給付に係る負債	2,762	2,685
役員退職慰労引当金	1	2
睡眠預金払戻損失引当金	174	169
利息返還損失引当金	3	-
偶発損失引当金	130	102
再評価に係る繰延税金負債	872	869
支払承諾	863	873
負債の部合計	1,429,157	1,525,541
(純資産の部)		
資本金	23,497	23,497
資本剰余金	19,146	19,146
利益剰余金	25,078	27,050
自己株	△92	△108
株主資本合計	67,630	69,587
その他有価証券評価差額金	3,940	4,231
繰延ヘッジ損益	52	△163
土地再評価差額金	1,524	1,690
退職給付に係る調整累計額	△359	△331
その他の包括利益累計額合計	5,158	5,427
純資産の部合計	72,788	75,015
負債及び純資産の部合計	1,501,946	1,600,556

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
経常収益	29,009	29,528
資金運用収益	21,575	22,490
貸出金利息	18,175	19,020
有価証券利息配当金	3,110	3,196
コールローン利息及び買入手形利息	-	0
債券貸借取引受入利息	29	10
預け金利息	66	66
その他の受入利息	193	196
役員取引等収益	4,355	4,849
その他業務収益	936	692
その他経常収益	2,141	1,495
償却債権取立益	0	-
その他の経常収益	2,141	1,495
経常費用	22,316	23,817
資金調達費用	4,043	3,798
預金利息	3,613	3,364
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△13	△12
債券貸借取引支払利息	87	225
借入金利息	122	127
社債利息	165	40
その他の支払利息	66	52
役員取引等費用	4,678	4,979
その他業務費用	132	618
営業経費	12,111	11,842
その他経常費用	1,351	2,578
貸倒引当金繰入額	742	1,872
その他の経常費用	609	705
経常利益	6,692	5,711
特別利益	-	4
固定資産処分益	-	4
特別損失	330	122
固定資産処分損失	31	11
減損損失	299	110
税金等調整前当期純利益	6,361	5,593
法人税、住民税及び事業税	2,194	2,029
法人税等調整額	△82	320
法人税等合計	2,112	2,349
当期純利益	4,249	3,243
非支配株主に帰属する当期純利益	2	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,247	3,243

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当期純利益	4,249	3,243
その他の包括利益	△704	103
その他有価証券評価差額金	△864	291
繰延ヘッジ損益	52	△215
退職給付に係る調整額	107	28
包括利益	3,544	3,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,542	3,347
非支配株主に係る包括利益	2	-

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,940	13,575	21,530	△83	52,962
当期変動額					
新株の発行	5,557	5,557			11,115
剰余金の配当			△723		△723
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,247		4,247
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			24		24
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,557	5,571	3,547	△9	14,667
当期末残高	23,497	19,146	25,078	△92	67,630

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,805	-	1,549	△467	5,887	21	58,871
当期変動額							
新株の発行							11,115
剰余金の配当							△723
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,247
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							24
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△864	52	△24	107	△729	△21	△750
当期変動額合計	△864	52	△24	107	△729	△21	13,916
当期末残高	3,940	52	1,524	△359	5,158	-	72,788

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,497	19,146	25,078	△92	67,630
当期変動額					
剰余金の配当			△1,105		△1,105
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,243		3,243
自己株式の取得				△15	△15
土地再評価差額金の取崩			△165		△165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,972	△15	1,956
当期末残高	23,497	19,146	27,050	△108	69,587

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,940	52	1,524	△359	5,158	72,788
当期変動額						
剰余金の配当						△1,105
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,243
自己株式の取得						△15
土地再評価差額金の取崩						△165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	291	△215	165	28	269	269
当期変動額合計	291	△215	165	28	269	2,226
当期末残高	4,231	△163	1,690	△331	5,427	75,015

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,361	5,593
減価償却費	1,125	1,081
減損損失	299	110
のれん償却額	77	77
貸倒引当金の増減 (△)	△293	1,340
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△23	△76
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△43	△5
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	12	△28
資金運用収益	△21,575	△22,490
資金調達費用	4,043	3,798
有価証券関係損益 (△)	△1,184	△1,049
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△556	464
為替差損益 (△は益)	△203	33
固定資産処分損益 (△は益)	31	7
貸出金の純増 (△) 減	△34,223	△98,364
預金の純増減 (△)	57,329	103,712
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	3,691	1,291
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	64	2
コールローン等の純増 (△) 減	209	192
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	6,827	△6,861
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,469	△819
資金運用による収入	21,435	22,365
資金調達による支出	△3,257	△3,154
その他	△5,171	△1,076
小計	37,445	6,147
法人税等の支払額	△2,257	△2,226
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,189	3,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△99,759	△55,347
有価証券の売却による収入	21,073	61,653
有価証券の償還による収入	37,729	26,516
金銭の信託の増加による支出	-	△100
金銭の信託の減少による収入	1,288	1,807
有形固定資産の取得による支出	△690	△841
無形固定資産の取得による支出	△612	△342
有形固定資産の売却による収入	42	201
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,927	33,547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	11,063	-
劣後特約付借入金の返済による支出	△800	-
劣後特約付社債の償還による支出	△6,100	△3,000
配当金の支払額	△723	△1,105
自己株式の取得による支出	△9	△15
自己株式の処分による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△10	-
その他	△38	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,382	△4,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,355	33,329
現金及び現金同等物の期首残高	108,982	106,627
現金及び現金同等物の期末残高	106,627	139,956

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

(株)エス・ケイ・ベンチャーズ

きらら債権回収(株)

(株)西京システムサービス

西京カード(株)

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド

(2) 非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

12月末日 3社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、3月末日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

連結情報

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,641百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社は、外貨建資産・負債を保有していません。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (12) のれんの償却方法及び償却期間
 5年間の定額法により償却を行っております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (追加情報)
 (投資用不動産融資にかかる貸倒引当金)
 一部の投資用不動産融資にかかる債務者に関しては、リスクの見直しを行い、債務者の支払能力を総合的に判断した上で、債務者区分を見直しております。
 この影響により、当事業年度の貸倒引当金繰入額が1,804百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 0百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	620百万円
延滞債権額	13,408百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	235百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	14,264百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,437百万円
--	----------
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	33,507百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円
計	33,533百万円
担保資産に対応する債務	
預金	524百万円
債券貸借取引受入担保金	5,529百万円
借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,855百万円
その他資産	3,903百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,057百万円
金融商品等差入担保金	234百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	118,088百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	114,435百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結情報

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,842百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 6,366百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 139百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（-百万円）
12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 2,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
4,032百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 株式等売却益 | 953百万円 |
| 金銭の信託運用益 | 0百万円 |
2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 給料・手当 | 5,505百万円 |
| 業務委託費 | 1,192百万円 |
| 退職給付費用 | 322百万円 |
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 株式等償却 | 1百万円 |
| 株式等売却損 | 14百万円 |
| 金銭の信託運用損 | 465百万円 |

4. 減損損失

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失（百万円）
山口県	営業用資産 5カ所	土地建物	100
大阪府	営業用資産 1カ所	建物	9

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 100百万円（内、土地 66百万円、建物 34百万円）

大阪府 9百万円（内、建物 9百万円）

当行は、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結される子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等や遊休不動産の処分等の方針により、対象となっている土地及び建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	951百万円
組替調整額	△387
税効果調整前	564
税効果額	△273
その他有価証券評価差額金	291

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△191
組替調整額	△119
税効果調整前	△310
税効果額	94
繰延ヘッジ損益	△215

退職給付に係る調整額

当期発生額	△55
組替調整額	96
税効果調整前	40
税効果額	△12
退職給付に係る調整額	28

その他の包括利益合計

103

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	115,967	-	-	115,967	
第二種優先株式	5,000	-	-	5,000	
第三種優先株式	5,500	-	-	5,500	
合 計	126,467	-	-	126,467	
自己株式					
普通株式	258	31	-	290	(注)
合 計	258	31	-	290	

(注) 普通株式の自己株式の増加31千株は単元未満株式買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	867	7.50	2018年3月31日	2018年6月25日
	第二種優先株式	100	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日
	第三種優先株式	137	25.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	867	利益剰余金	7.50	2019年3月31日	2019年6月26日
	第二種優先株式	100	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日
	第三種優先株式	137	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	140,230百万円
定期預け金	△21
普通預け金	△165
その他	△86
現金及び現金同等物	139,956

連結情報

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社1社が中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、他の連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	4,745
勤務費用	265
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	33
退職給付の支払額	△515
退職給付債務の期末残高	4,529

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,983
期待運用収益	39
数理計算上の差異の発生額	△21
事業主からの拠出額	78
退職給付の支払額	△235
年金資産の期末残高	1,843

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	2,094
年金資産	△1,843
	250
非積立型制度の退職給付債務	2,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,685

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,685
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,685

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	265
利息費用	-
期待運用収益	△39
数理計算上の差異の費用処理額	98
過去勤務費用の費用処理額	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	322

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△2
数理計算上の差異	43
合計	40

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△4
未認識数理計算上の差異	481
合計	476

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47.9%
一般勘定	52.1%
その他	0.0%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,858百万円
退職給付に係る負債	817
株式等有税償却額	125
未払事業税	84
減価償却損金算入限度超過額	94
未払賞与	94
減損損失	83
繰延ヘッジ損益	71
その他	369
繰延税金資産小計	4,599
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,497
評価性引当額（注）	△2,497
繰延税金資産合計	2,101
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△1,786
その他	△13
繰延税金負債合計	△1,800
繰延税金資産（負債）の純額	301

(注) 評価性引当額が649百万円増加しております。主な内容は、貸倒引当金の増加に伴う貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52
住民税均等割等	0.49
評価性引当額の増減	11.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.33
その他	△0.78
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.01

連結情報

〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕の適用に伴う変更〕

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、個別信用購入あっせん業等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「個別信用購入あっせん業」の2つを報告セグメントとしております。

銀行業務は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を行っております。「個別信用購入あっせん業」は連結子会社の西京カード(株)において金融サービスの一環として行っております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当行グループでは、従来、銀行業の単一セグメントであるとしてセグメント情報を省略しておりましたが、西京カード(株)が行う個別信用購入あっせん業務の当行グループの業績における重要性が増したことから、当中間連結会計期間より報告セグメントを「銀行業」と「個別信用購入あっせん業」の2つに見直しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	個別信用購入 あっせん業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,945	2,000	28,946	62	29,009	-	29,009
セグメント間の内部経常収益	682	1	683	429	1,113	△1,113	-
計	27,628	2,001	29,629	492	30,122	△1,113	29,009
セグメント利益	6,318	575	6,894	△107	6,786	△94	6,692
セグメント資産	1,491,104	15,225	1,506,329	2,435	1,508,764	△6,818	1,501,946
セグメント負債	1,418,614	14,325	1,432,939	108	1,433,047	△3,889	1,429,157
その他の項目							
減価償却費	1,101	24	1,126	5	1,131	△6	1,125
のれんの償却額	-	77	77	-	77	-	77
資金運用収益	21,798	38	21,837	43	21,880	△305	21,575
資金調達費用	3,942	193	4,136	-	4,136	△93	4,043
特別損失	330	0	330	-	330	△0	330
（固定資産処分損）	30	0	31	-	31	△0	31
（減損損失）	299	-	299	-	299	-	299
税金費用	1,879	203	2,083	30	2,113	△1	2,112
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,274	31	1,305	0	1,306	△3	1,302

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、債権管理回収業やベンチャーキャピタル業等であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント経常収益調整額の△1,113百万円は、セグメント間取引消去による減額1,113百万円であります。

（2）セグメント利益調整額の△94百万円は、セグメント間取引消去による減額94百万円であります。

（3）セグメント資産の調整額の△6,818百万円は、退職給付に係る調整額の繰延税金資産の計上による増加157百万円及びセグメント間取引消去による減額6,975百万円であります。

（4）セグメント負債の調整額の△3,889百万円は、退職給付に係る負債の計上による増加517百万円及びセグメント間取引消去による減額4,406百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 減価償却費の調整額△6百万円、資金運用収益の調整額△305百万円、資金調達費用の調整額△93百万円、特別損失の調整額△0百万円、税金費用の調整額△1百万円、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額△3百万円はセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	個別信用購入 あっせん業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	27,212	2,249	29,462	66	29,528	-	29,528
セグメント間の内部経常収益	921	0	921	458	1,380	△1,380	-
計	28,133	2,250	30,383	525	30,909	△1,380	29,528
セグメント利益	5,403	577	5,981	65	6,046	△335	5,711
セグメント資産	1,588,457	17,328	1,605,785	2,398	1,608,184	△7,628	1,600,556
セグメント負債	1,513,835	16,413	1,530,249	92	1,530,341	△4,800	1,525,541
その他の項目							
減価償却費	1,051	25	1,077	9	1,086	△4	1,081
のれんの償却額	-	77	77	-	77	-	77
資金運用収益	22,854	41	22,896	47	22,943	△453	22,490
資金調達費用	3,671	190	3,861	-	3,861	△62	3,798
特別利益	4	-	4	0	4	-	4
特別損失	122	0	122	0	122	△0	122
(固定資産処分損)	11	0	11	0	11	△0	11
(減損損失)	110	-	110	-	110	-	110
税金費用	2,107	203	2,310	40	2,350	△1	2,349
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,152	27	1,179	15	1,194	△5	1,188

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、債権管理回収業やベンチャーキャピタル業等であります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント経常収益調整額の△1,380百万円は、セグメント間取引消去による減額1,380百万円であります。
 - (2) セグメント利益調整額の△335百万円は、セグメント間取引消去による減額335百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額の△7,628百万円は、退職給付に係る調整額の繰延税金資産の計上による増加145百万円及びセグメント間取引消去による減額7,773百万円であります。
 - (4) セグメント負債の調整額の△4,800百万円は、退職給付に係る負債の計上による増加476百万円及びセグメント間取引消去による減額5,276百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 減価償却費の調整額△4百万円、資金運用収益の調整額△453百万円、資金調達費用の調整額△62百万円、特別損失の調整額△0百万円、税金費用の調整額△1百万円、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額△5百万円はセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,175	5,217	4,355	1,260	29,009

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

連結情報

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,020	4,843	4,849	815	29,528

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	個別信用購入あっせん業	計				
減損損失	299	-	299	-	299	-	299

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	個別信用購入あっせん業	計				
減損損失	110	-	110	-	110	-	110

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	個別信用購入あっせん業	計				
のれんの償却額	-	77	77	-	77	-	77
のれんの未償却残高	-	77	77	-	77	-	77

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	個別信用購入あっせん業	計				
のれんの償却額	-	77	77	-	77	-	77
のれんの未償却残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	555.66
1株当たり当期純利益	円	25.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	75,015
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,737
うち第二種優先株式払込金額	百万円	5,000
うち第二種優先株式配当額	百万円	100
うち第三種優先株式払込金額	百万円	5,500
うち第三種優先株式配当額	百万円	137
うち非支配株主持分	百万円	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	64,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,676

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,243
普通株主に帰属しない金額	百万円	237
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	237
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,006
普通株式の期中平均株式数	千株	115,690

(注) 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

リスク管理債権額

(単位：百万円)			
区 分	2018年3月31日	2019年3月31日	増 減
破 綻 先 債 権	662	620	△41
延 滞 債 権	13,263	13,408	144
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	366	235	△131
合 計	14,293	14,264	△28

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2015年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

(注) 1.「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことで

す。2.「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

(単位：百万円、%)

項目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	66,525		68,482
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,644		42,644
うち、利益剰余金の額	25,078		27,050
うち、自己株式の額(△)	△92		△108
うち、社外流出予定額(△)	△1,105		△1,105
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,681		2,248
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,681		2,248
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		2,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	647		576
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 73,854		73,306
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,410	333	1,495
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	77	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,333	333	1,495
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,410		1,495
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 72,443		71,810
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	804,476		887,780
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,306		386
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	333		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,855		
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	216		386
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,703		30,446
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 833,180		918,227
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.69		7.82

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「平成26年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)」別紙様式第12号により開示しております。

連結情報

(定性的な開示事項)

■連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2019年3月末の連結グループに属する連結子会社は7社であります。

名 称	主な業務の内容
きらら債権回収株式会社	その他の業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	その他の業務
株式会社西京システムサービス	その他の業務
西京カード株式会社	個別信用購入あっせん業務
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	その他の業務
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	その他の業務
投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド	その他の業務

ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社7社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 ①第二種優先株式 ②第三種優先株式	劣後特約付社債 ①第7回期限前償還条項付無担保社債 ②第8回期限前償還条項付無担保社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	20,887百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①3,000百万円 ②2,000百万円
単体自己資本比率	20,887百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①3,000百万円 ②2,000百万円
配当率又は利率		①2.00% ②2.50%	①2013年6月21日の翌日から2018年6月21日まで年2.24%。2018年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ②2014年3月26日の翌日から2021年3月26日まで年1.26%。2021年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。
償還期限の有無			①有 ②有
その日付			①2023年6月21日 ②2026年3月26日
償還等を可能とする特約の概要		有	有
初回償還可能日及びその償還金額		①2021年7月20日。 全部又は一部。 ②2022年3月18日。 全部又は一部。	①2018年6月21日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。 ②2021年3月26日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。
償還特約の対象となる事由			
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要			
元本の削減に係る特約の概要			
配当等停止条項			
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①2013年6月21日の翌日から2018年6月21日まで年2.24%。2018年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ②2014年3月26日の翌日から2021年3月26日まで年1.26%。2021年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。

連結情報

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 ①第二種優先株式 ②第三種優先株式	劣後特約付社債 ①第8回期限前償還条項付無担保社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	31.978百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①2,000百万円
単体自己資本比率	31.978百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①2,000百万円
配当率又は利率		①2.00% ②2.50%	①2014年3月26日の翌日から2021年3月26日まで年1.26%。2021年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。
償還期限の有無			①有
その日付			①2026年3月26日
償還等を可能とする特約の概要		有	有
初回償還可能日及びその償還金額		①2021年7月20日。 全部又は一部。 ②2022年3月18日。 全部又は一部。	①2021年3月26日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。
償還特約の対象となる事由			
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要			
元本の削減に係る特約の概要			
配当等停止条項			
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①2014年3月26日の翌日から2021年3月26日まで年1.26%。2021年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・金利リスク量に対する資本充実度（ Δ EVE）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を除くもの、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本は、自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内にております。

自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクをいいます。

自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

■信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを言います。

当行では、貸出業務等お客さまに対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範囲で管理を行っております。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施し、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施、さらに業務部門から独立した内部監査部署が三次査定（査定結果の監査・検証）を行う態勢としており、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であります。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

S&P グローバル・レーティング

(2) エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であり、エクスポートジャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

S&P グローバル・レーティング

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下のとおりです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」及び「決済確実な商業手形・電子記録債権」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場又は店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証としないもの）及び個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客さま企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：自己資本比率告示第85条他の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&P グローバル・レーティング、フィッチレーティングスリミテッドの5社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。
- ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としております。

連結情報

- ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
- ・金融派生商品取引及びレボ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットティング契約」を考慮した削減は行っておりません。
- ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。
 なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（金融派生商品に関する基本方針）

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合には、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定め、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップ及びオプション付金利スワップ」、「お客さまとの間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものではありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客さまとの間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力及び経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

（金融派生商品の信用リスクに関する方針）

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポージャー方式（取引を時価評価することにより算出した再構築コスト（マイナス時はゼロ）+ 想定元本に残存期間に応じた一定の掛目を乗じて得た額（グロスのアドオン）」により認識しております。

有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。

なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（既存取引）

- ・当行では、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。現在保有する証券化商品は、住宅ローン、個人消費性ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資を行っているものがあります。（2019年3月末現在）

（証券化商品に関する基本方針）

- ・金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「外部格付準拠方式」を使用しております。

ニ. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別当事業年度は証券化取引を行っておりません。

また、現在保有する証券化エクスポージャーはオンバランス取引として取扱っております。

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

証券化取引を目的として保有している資産はありません。
証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

- ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングの適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。
- リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスクとは)

オペレーショナル・リスクとは、当行及び業務委託先の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

当行では、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い、統合的リスク管理部門がオペレーショナル・リスク管理の統括部署として管理を実施しております。

(オペレーショナル・リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

- ・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。
- ・リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。
- ・顕在化した場合の影響が大きと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。

なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、「オペレーショナル・リスク管理協議会」において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」（注）を採用しております。

(注)「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針)

当行では、銀行法施行令第4条及び銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」及び「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上及び取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

・政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。

・運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。

株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュ）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュ・アット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理及び計測は市場リスク管理部署において実施し、経営陣に報告する態勢としております。また、市場価格のない非上場株式及び子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価値を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

連結情報

■金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

1. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）及び負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と定めております。リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、貸出金・保有債券・預け金・市場運用等の資産、預金・発行債券・借入金・市場調達等の負債、及び金利に感応するオフバランス取引としております。

2. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の長さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金（仕組金利貸出金）に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度合いを測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

3. 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

4. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

ロ. 金利リスクの算出方法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2019年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、3.2年です。

b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推定するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

c. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間銀行に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当行にとって有利な調達となっています。（この長期間滞留する部分はコア預金と呼びます）。

当行では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推測のため内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性残高の推移の特徴をモデル化し、過去のデータに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追従率を考慮しています。

d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当行の実績データを基に標準的手法で算出して考慮しています。

e. 複数の通貨の集計方法及びその前提

異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5%未満かつ、当該通貨のビジネスを拡大する計画がない等の理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。

f. スプレッドに関する前提

キャッシュフローには信用スプレッド等を含めています。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

g. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載しておりません。

i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の△EVEは、コア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

2. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

a. 金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利変動による時価変動リスク量を算定しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

b. 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年間、信頼区間を99.0%としております。

また、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

(定量的な開示事項)

■ **その他金融機関等**（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ **自己資本の充実度に関する事項**

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	112	4	100	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	351	14	340	13
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	364	14	826	33
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,585	623	11,220	448
12. 法人等向け	169,695	6,787	131,833	5,273
13. 中小企業等向け及び個人向け	283,164	11,326	291,231	11,649
14. 抵当権付住宅ローン	61,582	2,463	72,725	2,909
15. 不動産取得等事業向け	211,271	8,450	319,414	12,776
16. 三月以上延滞等	7,118	284	11,242	449
17. 取立未済手形	1	0	9	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,668	146	3,490	139
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	16,428	657	11,209	448
(うち出資等のエクスポージャー)	16,428	657	11,209	448
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	30,423	1,216	24,912	996
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	14,778	591	7,500	300
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	5,524	200	4,601	166
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,120	404	12,809	512
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,955	118	4,636	185
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナード方式）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	549	21	386	15
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,855	△234	-	-
合 計	797,417	31,896	883,560	35,342

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%。

2. 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

連結情報

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	2,755	110	2,702	108
3. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	-	-
4. 特定の取引に係る偶発債務	256	10	227	9
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	-	-	-	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	285	11	351	14
(うち借入金の保証)	143	5	114	4
(うち有価証券の保証)	-	-	-	-
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-	-	-
控除額(△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,000	120	185	7
12. 派生商品取引	126	5	301	12
(1) 外為関連取引	66	2	294	11
(2) 金利関連取引	60	2	6	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	445	17	-	-
合 計	6,869	274	3,768	150

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%。

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	189	7	451	18
合 計	189	7	451	18

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,148	1,217
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	1,148	1,217

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2017年度	2018年度
信用リスク(標準的手法)	32,179	35,511
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	1,148	1,217
合 計	33,327	36,729

信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)		債 券		デリバティブ取引			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内計	1,475,746	1,600,866	1,110,483	1,231,988	173,551	144,201	5,583	188	3,172	7,316
国外計	52,271	37,421	3,000	3,000	31,514	25,645	10,000	-	2,441	6,362
地域別合計	1,528,017	1,638,287	1,113,483	1,234,988	205,066	169,846	15,583	188	5,614	13,679
製造業	37,572	56,423	37,566	43,651	10,134	12,720	-	-	55	28
農業、林業	972	1,022	971	1,021	-	-	-	-	0	0
漁業	942	673	511	517	-	-	283	154	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	777	645	777	645	-	-	-	-	-	-
建設業	57,767	57,177	57,746	56,453	80	705	-	-	326	318
電気・ガス・熱 供給・水道業	16,551	16,453	16,523	16,426	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,753	1,598	1,753	1,597	-	-	-	-	-	41
運輸業、郵便業	14,271	17,674	14,268	13,641	4,000	4,000	-	-	2	7
卸売業、小売業	52,835	58,981	52,824	56,055	2,500	2,822	0	0	210	240
金融業、保険業	162,323	195,395	49,363	52,719	41,531	28,703	15,300	33	34	-
不動産業、物品 賃貸業	388,717	457,162	388,524	455,417	-	1,469	-	-	254	387
学術研究、専門・ 技術サービス業	3,679	3,454	3,678	3,452	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,524	1,491	2,523	1,491	-	-	-	-	-	-
飲食業	9,382	9,539	9,378	9,535	-	-	-	-	22	64
生活関連サービ ス業、娯楽業	14,554	13,929	14,550	13,925	-	-	-	-	82	57
教育、学習支援業	2,239	2,062	2,238	2,061	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	38,519	39,272	38,515	39,268	-	-	-	-	-	-
その他のサービ ス業	18,909	18,939	18,883	18,812	-	100	-	-	27	5
国・地方公共団体	72,027	204,809	71,908	85,201	146,819	119,326	-	-	-	-
個人(住宅・消 費・納税資金等)	342,629	376,961	328,083	360,257	-	-	-	-	725	833
その他(注3)	289,066	104,711	2,890	2,834	-	-	-	-	3,871	11,693
業種別合計	1,528,017	1,638,287	1,113,483	1,234,988	205,066	169,846	15,583	188	5,614	13,679
1年以下	296,403	290,934	157,160	155,778	15,364	16,144	15,283	155		
1年超3年以下	111,095	136,014	57,922	64,357	44,345	62,013	-	-		
3年超5年以下	137,925	119,956	76,666	80,296	59,848	37,219	-	-		
5年超7年以下	99,824	89,458	76,499	68,532	23,157	20,761	-	-		
7年超10年以下	97,219	93,432	64,809	69,187	32,315	24,159	-	-		
10年超	695,906	777,188	664,851	766,886	30,034	9,456	300	33		
期間の定めのないもの	89,642	131,202	15,574	29,949	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,528,017	1,638,287	1,113,483	1,234,988	205,066	169,846	15,583	188		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	1,775	△93	1,681
	2018年度	1,681	566	2,248
個別貸倒引当金	2017年度	2,929	△199	2,730
	2018年度	2,730	774	3,504
特定海外債権引当金勘定	2017年度	-	-	-
	2018年度	-	-	-
合 計	2017年度	4,704	△293	4,411
	2018年度	4,411	1,340	5,752

連結情報

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内計	2,929	2,730	△199	774	2,730	3,504
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,929	2,730	△199	774	2,730	3,504
製造業	693	139	△553	△6	139	133
農業、林業	1	4	2	△0	4	4
漁業	-	4	4	△4	4	-
鉱業、採石業、砂利採取業	14	11	△2	△1	11	10
建設業	109	111	1	18	111	129
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	12	12	0	12	12
運輸業、郵便業	25	18	△6	△0	18	18
卸売業、小売業	686	964	277	△268	964	696
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	306	269	△36	1,011	269	1,281
学術研究、専門・技術サービス業	10	8	△2	20	8	29
宿泊業	429	431	1	△22	431	408
飲食業	223	290	66	△14	290	275
生活関連サービス業、娯楽業	25	77	51	△5	77	71
教育、学習支援業	1	1	△0	△1	1	-
医療・福祉	55	53	△2	△3	53	50
その他のサービス業	99	98	△1	△13	98	84
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人（住宅・消費・納税資金等）	245	233	△12	63	233	296
その他	-	-	-	-	-	-
業種別合計	2,929	2,730	△199	774	2,730	3,504

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	97,020	263,970	68,341	306,179
10%	5,502	97,871	4,217	132,161
20%	48,234	9,316	32,060	3,742
35%	-	172,646	-	204,654
50%	24,169	36,954	29,328	37,174
75%	0	360,132	-	373,175
100%	18,703	388,716	15,277	449,426
150%	33	4,377	-	4,679
250%	-	367	-	447
1250%	-	-	-	-
合計	193,665	1,334,352	149,225	1,511,641

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2017年度	2018年度
現金及び自己預金	2,645	2,381
適格債券	-	-
適格株	6,475	2,458
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	9,121	4,839
適格保証	87,236	86,108
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	87,236	86,108

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	2017年度	2018年度
派 生 商 品 取 引	1,014	3,481
外国為替関連取引及び金関連取引	992	3,481
金 利 関 連 取 引	22	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	2017年度	2018年度
派 生 商 品 取 引	1,577	3,882
外国為替関連取引及び金関連取引	1,254	3,848
金 利 関 連 取 引	322	33
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	-	-
合 計	1,577	3,882

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ニ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	2017年度	2018年度
派 生 商 品 取 引	1,577	3,882
外国為替関連取引及び金関連取引	1,254	3,848
金 利 関 連 取 引	322	33
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	-	-
合 計	1,577	3,882

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位：百万円）

		2017年度	2018年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	-	-
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	-	-
合計	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	-	-

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結情報

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
住宅ローン債権	6,084	5,487
不動産担保ローン債権	-	-
商業用不動産担保ローン債権	-	-
個人消費性ローン債権	1,000	-
中小企業向けローン債権	799	1,011
合計	7,884	6,498

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	6,084	48	-	-
50%	1,000	20	-	-
100%	-	-	-	-
350%	799	111	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	7,884	180	-	-

(単位：百万円)

	2018年度			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	5,497	43	-	-
20%超50%未満	-	-	-	-
50%超100%未満	-	-	-	-
100%超1250%未満	1,011	141	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	6,498	185	-	-

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	9,198		9,479	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	9,228		1,755	
合計	18,427	18,427	11,235	11,235

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2017年度	2018年度
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	-	-
合計	-	-

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,247	938
償却額(△)	149	1

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,266	4,449

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

連結情報

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式		-
マンドート方式		-
蓋然性方式 (250%)		-
蓋然性方式 (400%)		-
フォールバック方式		-
合 計		-

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

2017年度

連結子会社 (2017年度は7社) を合わせた資産額ないし負債額は、銀行単体の資産額ないし負債額の5%未満であり、リスク量に与える影響は僅少であるため、連結ベースのリスク量の計測は行っておりません。

■金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2018年度

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	6,438							
2	下方パラレルシフト	6,089							
3	スティープ化	6,344							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,438							
				ホ		へ			
8	自己資本の額			当期末	71,810			前期末	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財務の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

① 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行において該当はありません。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において該当はありません。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ではありますが、当行において該当はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定されております。

なお、役員報酬の限度額については以下のとおりであります。

取締役報酬限度額 2016年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額3,500万円以内

監査役報酬限度額 2016年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額600万円以内

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員報酬等に関する事項について役員報酬規定を定めております。

具体的な役員報酬の構成を

- ・報酬
- ・賞与 としております。

役員の報酬は、取締役と監査役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査役への配分は監査役の協議で決定しております。役員の報酬は、①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等、を勘案し役員の順位ごとに定めております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12ヶ月で除した金額と定めております。

役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、取締役と監査役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の分配は取締役については取締役会で決定し、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で取締役及び監査役の報酬総額が決議され決定するしくみになっております。

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (名)	報酬等の 総額	固定報酬の総額				変動報酬 の総額	報酬の内訳			退職 慰労金
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬		賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	9	330	330	330	-	-	-	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体情報

事業の概況

当事業年度におけるわが国の経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、海外経済の不透明感に注意が必要なものの、設備投資は増加基調、雇用や所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな景気回復を続けております。

当行の主たる経営基盤である山口県においては、個人消費の持ち直しや生産活動の回復など、景気は緩やかながらも順調に回復していくことが期待されますが、先行きについては、海外情勢や為替・株価の動向、県内の人手不足が及ぼす影響などに注視していく必要があります。

こうした中、当行では、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向けた施策に積極的に取り組み、創業やアジア進出サポート、全国最高レベルの高金利預金商品の発売など、「さすが西京」と呼んでいただける商品、サービスの提供を進めております。

また、主たる営業エリアである山口県、福岡県、広島県の地元のお客さまからお預かりした大切なお預金を、資金を必要とされる当地域の事業者さまや個人のお客さまに借入金としてお使いいただく「資金の地域内循環」を引き続き推進しております。

当事業年度においては、大島大橋の損傷により被害を受けた周防大島町への復興を目的とした「寄付金付周防大島町応援定期預金」を発売し、多くのお客さまや山口県内の自治体からもご賛同、お預入れをいただき、10百万円の寄付を周防大島町に対し行いました。

さらに、地方創生活動の一環として続けている、全国の大学生を対象とした県内観光、就農体験と地元企業訪問を組み合わせたツアー「若旅inやまぐち」や、海外展開を目指す県内事業者さまに、留学生の採用・就職ニーズをマッチングする座談会「DISCOVER YAMAGUCHI」の開催など、人口減少が進む山口県において県外学生の就職や留学生の雇用・定住を実現させております。

こうした活動に取り組んでまいりました結果、当事業年度は次のような営業成績となりました。

預金は、「さいきょう年金定期預金」を中心にキャンペーン商品がご好評いただき、前事業年度より1,037億円（7.53%）増加し、期末残高は1兆4,814億円となりました。

貸出金は、住宅ローン、資産形成ローンを中心に前事業年度より991億円（8.98%）増加し、期末残高は1兆2,029億円となりました。

有価証券は、前事業年度より260億円（10.39%）減少し、期末残高は2,241億円となりました。

以上を主因に、総資産は前事業年度より973億円（6.52%）増加し、期末残高は1兆5,884億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金の増加による貸出金利息の増加に伴い前事業年度より5億5百万円（1.83%）増加して281億33百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金を予防的に積み増したことを主因に前事業年度より14億21百万円（6.66%）増加して227億30百万円となりました。

以上により、経常利益は前事業年度から9億15百万円（14.48%）減益の54億3百万円となり、当期純利益においては9億31百万円（22.65%）減益の31億78百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を順調に積み上げておりますが、収益の元となる貸出金の残高拡大を戦略的に優先させている結果、前事業年度より0.89ポイント低下し、7.82%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中1ヶ所増設、3ヶ所廃止したことにより、合計41ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

回次 決算年月	第107期 2015年3月	第108期 2016年3月	第109期 2017年3月	第110期 2018年3月	第111期 2019年3月
経常収益	25,262	24,436	28,255	27,628	28,133
経常利益	6,351	5,723	6,559	6,318	5,403
当期純利益	3,312	3,955	4,018	4,109	3,178
資本金	12,690	12,690	17,940	23,497	23,497
発行済株式総数					
普通株式	91,567千株	91,619千株	92,824千株	115,967千株	115,967千株
第一種優先株式	2,280千株	2,280千株	-	-	-
第二種優先株式	-	-	5,000千株	5,000千株	5,000千株
第三種優先株式	-	-	5,500千株	5,500千株	5,500千株
純資産額	47,336	48,713	58,809	72,490	74,622
総資産額	1,145,712	1,226,022	1,431,225	1,491,104	1,588,457
預金残高	1,048,538	1,143,302	1,321,904	1,377,617	1,481,411
貸出金残高	829,779	917,156	1,073,993	1,103,825	1,202,954
有価証券残高	221,208	213,708	214,861	250,172	224,154
1株当たり純資産額	492.45円	507.49円	520.97円	533.69円	552.26円
1株当たり配当額					
普通株式	6.50円	7.00円	7.00円	7.50円	7.50円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第一種優先株式	35.00円	35.00円	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第二種優先株式	-	-	14.00円	20.00円	20.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第三種優先株式	-	-	1.00円	25.00円	25.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	35.38円	42.41円	42.62円	38.47円	25.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.09円	38.33円	-	-	-
自己資本比率	4.13%	3.97%	4.10%	4.86%	4.69%
単体自己資本比率(国内基準)	9.62%	8.55%	8.20%	8.72%	7.82%
自己資本利益率	7.29%	8.23%	7.47%	6.25%	4.32%
株価収益率	-	-	-	-	-
配当性向	18.37%	16.50%	16.42%	19.49%	29.51%
従業員数	719人	747人	761人	756人	707人
[外、平均臨時従業員数]	[202人]	[201人]	[195人]	[181人]	[144人]
株主総利回り	111.6%	121.4%	130.4%	145.2%	154.6%
(比較指標：日経平均株価)	(129.5%)	(113.0%)	(127.5%)	(144.6%)	(143.0%)
最高株価	391円	419円	444円	489円	515円
最低株価	356円	391円	419円	444円	489円

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第109期、第110期及び第111期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
5. 当株式は非上場であるため、株主総利回り及び最高・最低株価は日刊新聞掲載の店頭気配値によるものであります。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

単体情報

財務諸表

■貸借対照表

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金預け金		106,853	140,177
現金		11,764	29,021
預け金		95,088	111,156
買入金銭債権		555	378
商品有価証券		34	70
商品国債		34	70
金銭の信託		2,278	100
有価証券		250,172	224,154
国債		78,892	53,116
地方債		47,112	44,550
社債		27,419	28,455
株式		11,869	11,827
その他の証券		84,877	86,204
貸出金		1,103,825	1,202,954
割引手形		3,604	3,837
手形貸付		45,494	35,153
証書貸付		981,938	1,077,086
当座貸越		72,787	86,876
外国為替		2,655	2,738
外国他店預け		2,655	2,738
その他資産		14,369	9,570
未決済為替貸		-	42
前払費用		1,973	1,246
未収収益		1,735	1,824
金融派生商品		222	18
その他の資産		10,437	6,438
有形固定資産		10,879	10,907
建物		3,725	4,028
土地		6,326	6,060
リース資産		59	41
建設仮勘定		37	0
その他の有形固定資産		729	775
無形固定資産		2,330	2,083
ソフトウェア		2,193	1,990
その他の無形固定資産		136	92
繰延税金資産		637	143
支払承諾見返		863	873
貸倒引当金		△4,349	△5,696
資産の部合計		1,491,104	1,588,457

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預金		1,377,617	1,481,411
当座預金		18,692	16,926
普通預金		396,409	407,126
貯蓄預金		18,442	15,378
通知預金		4,110	2,980
定期預金		922,636	1,020,277
定期積金		2,437	2,414
その他の預金		14,887	16,307
債券貸借取引受入担保金		12,391	5,529
借入金		10,016	10,008
借入金		10,016	10,008
社債		5,000	2,000
その他負債		9,308	10,665
未決済為替借		-	95
未払法人税等		1,010	808
未払費用		4,839	5,456
前受収益		584	467
給付補填備金		1	1
金融派生商品		63	383
リース債務		58	41
資産除去債務		118	101
その他の負債		2,632	3,309
退職給付引当金		2,239	2,204
睡眠預金払戻損失引当金		174	169
偶発損失引当金		130	102
再評価に係る繰延税金負債		872	869
支払承諾		863	873
負債の部合計		1,418,614	1,513,835

科目	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資本金	23,497	23,497
資本剰余金	19,088	19,088
資本準備金	15,071	15,071
その他資本剰余金	4,016	4,016
利益剰余金	24,478	26,385
利益準備金	1,097	1,318
その他利益剰余金	23,381	25,067
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	20,548	22,234
自己株式	△92	△108
株主資本合計	66,972	68,863
その他有価証券評価差額金	3,940	4,231
繰延ヘッジ損益	52	△163
土地再評価差額金	1,524	1,690
評価・換算差額等合計	5,517	5,758
純資産の部合計	72,490	74,622
負債及び純資産の部合計	1,491,104	1,588,457

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
経常収益		27,628	28,133
資金運用収益		21,798	22,854
貸出金利息		18,229	19,041
有価証券利息配当金		3,318	3,584
コールローン利息		-	0
債券貸借取引受入利息		29	10
預け金利息		66	66
金利スワップ受入利息		-	34
その他の受入利息		154	117
役員取引等収益		2,778	3,109
受入為替手数料		344	351
その他の役員収益		2,433	2,758
その他業務収益		936	692
外国為替売買益		203	-
国債等債券売却益		215	692
その他の業務収益		516	0
その他経常収益		2,114	1,476
株式等売却益		1,334	951
金銭の信託運用益		557	0
その他の経常収益		222	524
経常費用		21,309	22,730
資金調達費用		3,942	3,671
預金利息		3,614	3,364
譲渡性預金利息		0	0
コールマネー利息		△13	△12
債券貸借取引支払利息		87	225
借入金利息		20	0
社債利息		165	40
金利スワップ支払利息		66	51
その他の支払利息		0	0
役員取引等費用		4,193	4,420
支払為替手数料		1	0
その他の役員費用		4,192	4,419
その他業務費用		132	618
外国為替売買損		-	33
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損		128	130
国債等債券償却		-	448
その他の業務費用		2	5
営業経費		11,739	11,488
その他経常費用		1,300	2,531
貸倒引当金繰入額		727	1,870
株式等売却損		278	68
株式等償却		9	1
金銭の信託運用損		0	465
その他の経常費用		284	125
経常利益		6,318	5,403

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
特別利益		-	4
固定資産処分益		-	4
特別損失		330	122
固定資産処分損		30	11
減損損失		299	110
税引前当期純利益		5,988	5,285
法人税、住民税及び事業税		1,956	1,794
法人税等調整額		△77	312
法人税等合計		1,879	2,107
当期純利益		4,109	3,178

単体情報

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,940	9,514	4,016	13,530	952	2,832	17,283	21,068	△83	52,455
当期変動額										
新株の発行	5,557	5,557		5,557						11,115
剰余金の配当							△723	△723		△723
利益準備金の積立					144		△144	-		-
当期純利益							4,109	4,109		4,109
自己株式の取得									△9	△9
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金の取崩							24	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,557	5,557	0	5,557	144	-	3,265	3,410	△9	14,516
当期末残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,097	2,832	20,548	24,478	△92	66,972

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,804	-	1,549	6,353	58,809
当期変動額					
新株の発行					11,115
剰余金の配当					△723
利益準備金の積立					-
当期純利益					4,109
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△864	52	△24	△836	△836
当期変動額合計	△864	52	△24	△836	13,680
当期末残高	3,940	52	1,524	5,517	72,490

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,097	2,832	20,548	24,478	△92	66,972
当期変動額										
剰余金の配当							△1,105	△1,105		△1,105
利益準備金の積立					221		△221	-		-
当期純利益							3,178	3,178		3,178
自己株式の取得									△15	△15
土地再評価差額金の取崩							△165	△165		△165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	221	-	1,685	1,906	△15	1,891
当期末残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,318	2,832	22,234	26,385	△108	68,863

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	3,940	52	1,524	5,517	72,490
当期変動額					
剰余金の配当					△1,105
利益準備金の積立					-
当期純利益					3,178
自己株式の取得					△15
土地再評価差額金の取崩					△165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	290	△215	165	240	240
当期変動額合計	290	△215	165	240	2,132
当期末残高	4,231	△163	1,690	5,758	74,622

単体情報

注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,641百万円であり、
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。
8. ヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(投資用不動産融資にかかる貸倒引当金)

一部の投資用不動産融資にかかる債務者に関しては、リスクの見直しを行い、債務者の支払能力を総合的に判断した上で、債務者区分を見直しております。

この影響により、当事業年度の貸倒引当金繰入額が1,804百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

株式	1,127百万円
出資金	1,232百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	620百万円
延滞債権額	13,405百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	235百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	14,262百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,837百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	33,507百万円
預け金	21百万円
その他の資産	3百万円
計	33,533百万円

担保資産に対応する債務

預金	524百万円
債券貸借取引受入担保金	5,529百万円
借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,855百万円
その他の資産	3,903百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,051百万円
金融商品等差入担保金	234百万円

単体情報

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	129,943百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	126,290百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 139百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (-百万円) |
10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 2,000百万円 |
|---------|----------|
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 4,032百万円 |
|--|----------|
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
- | | |
|--|-------|
| | 95百万円 |
|--|-------|

(損益計算書関係)

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 給料・手当 | 5,237百万円 |
| 業務委託費 | 1,325百万円 |
| 減価償却費 | 1,051百万円 |
| 退職給付費用 | 322百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 2,841百万円 |
| 退職給付引当金 | 671 |
| 株式等有税償却額 | 125 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 94 |
| 未払賞与 | 94 |
| 未払事業税 | 77 |
| 減損損失 | 83 |
| 繰延ヘッジ損益 | 71 |
| その他 | 360 |
| 繰延税金資産小計 | 4,420 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金 | - |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △2,477 |
| 評価性引当額(注) | △2,477 |
| 繰延税金資産合計 | 1,942 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,785 |
| その他 | △13 |
| 繰延税金負債合計 | △1,799 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 143百万円 |

(注) 評価性引当額が651百万円増加しております。主な内容は、貸倒引当金の増加に伴う貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53
住民税均等割等	0.50
評価性引当額の増減	12.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.59
その他	△1.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.86</u>

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	552.26
1株当たり当期純利益	円	25.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	74,622
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,737
うち第二種優先株式払込金額	百万円	5,000
うち第二種優先株式配当額	百万円	100
うち第三種優先株式払込金額	百万円	5,500
うち第三種優先株式配当額	百万円	137
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	63,884
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,676

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	3,178
普通株主に帰属しない金額	百万円	237
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	237
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,940
普通株式の期中平均株式数	千株	115,690

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体情報

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2015年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

（注）1.「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことで、

2.「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

（単位：百万円、%）

項目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	65,866		67,758
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,586		42,586
うち、利益剰余金の額	24,478		26,385
うち、自己株式の額 (△)	△92		△108
うち、社外流出予定額 (△)	△1,105		1,105
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,629		2,194
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,629		2,194
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		2,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	647		576
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,143		72,528
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,296	324	1,449
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,296	324	1,449
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,296		1,449
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	71,846		71,079
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	796,407		879,001
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,315		386
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	324		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、前払年金費用	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,855		-
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	216		386
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,175		28,873
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	823,583		907,874
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.72		7.82

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

(定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

■自己資本調達手段の概要	47ページ
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要	48ページ
■信用リスクに関する事項	49ページ
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	49ページ
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	50ページ
■証券化エクスポージャーに関する事項	50ページ
■オペレーショナル・リスクに関する事項	51ページ
■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	51ページ
■金利リスクに関する事項	52ページ

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	112	4	100	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	351	14	340	13
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	364	14	826	33
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,695	627	11,303	452
12. 法人等向け	172,166	6,886	135,089	5,403
13. 中小企業等向け及び個人向け	272,548	10,901	278,997	11,159
14. 抵当権付住宅ローン	61,582	2,463	72,725	2,909
15. 不動産取得等事業向け	211,271	8,450	319,414	12,776
16. 三月以上延滞等	6,781	271	10,923	436
17. 取立未済手形	1	0	9	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,668	146	3,490	139
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	17,405	696	12,234	489
（うち出資等のエクスポージャー）	17,405	696	12,234	489
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	29,759	1,190	24,301	972
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	14,778	591	7,500	300
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,024	200	4,156	166
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,956	398	12,644	505
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,955	118	4,636	185
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナドート方式）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	540	21	386	15
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,855	△234	-	-
合 計	789,349	31,573	874,782	34,991

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%。

2. 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

単体情報

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	2,755	110	2,702	108
3. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	-	-
4. 特定の取引に係る偶発債務	256	10	227	9
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	-	-	-	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	285	11	351	14
(うち借入金の保証)	143	5	114	4
(うち有価証券の保証)	-	-	-	-
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-	-	-
控除額(△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,000	120	185	7
12. 派生商品取引	126	5	301	12
(1) 外為関連取引	66	2	294	11
(2) 金利関連取引	60	2	6	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	-	-	-	-
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	445	17	-	-
合 計	6,869	274	3,768	150

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	189	7	451	18
合 計	189	7	451	18

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,087	1,154
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	1,087	1,154

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2017年度	2018年度
信用リスク(標準的手法)	31,856	35,160
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	1,087	1,154
合 計	32,943	36,314

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)		債 券		デリバティブ取引			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内計	1,464,852	1,588,728	1,112,789	1,235,061	173,502	144,151	5,583	188	2,994	7,146
国外計	52,271	37,421	3,000	3,000	31,514	25,645	10,000	-	2,441	6,362
地域別合計	1,517,123	1,626,149	1,115,789	1,238,061	205,016	169,797	15,583	188	5,436	13,508
製造業	37,572	56,423	37,566	43,651	10,134	12,720	-	-	55	28
農業、林業	972	1,022	971	1,021	-	-	-	-	0	0
漁業	942	673	511	517	-	-	283	154	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	777	645	777	645	-	-	-	-	-	-
建設業	57,767	57,177	57,746	56,453	80	705	-	-	326	318
電気・ガス・熱 供給・水道業	16,551	16,453	16,523	16,426	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,753	1,598	1,753	1,597	-	-	-	-	-	41
運輸業、郵便業	14,271	17,674	14,268	13,641	4,000	4,000	-	-	2	7
卸売業、小売業	52,835	58,891	52,824	56,055	2,500	2,822	0	0	210	240
金融業、保険業	165,630	199,439	52,430	56,572	41,482	28,653	15,300	33	34	-
不動産業、物品 賃貸業	388,717	457,162	388,524	455,417	-	1,469	-	-	254	387
学術研究、専門・ 技術サービス業	3,679	3,454	3,678	3,452	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,524	1,491	2,523	1,491	-	-	-	-	-	-
飲食業	9,382	9,539	9,378	9,535	-	-	-	-	22	64
生活関連サービ ス業、娯楽業	14,554	13,929	14,550	13,925	-	-	-	-	82	57
教育、学習支援業	2,239	2,062	2,238	2,061	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	38,519	39,272	38,515	39,268	-	-	-	-	-	-
その他のサービ ス業	18,309	18,339	18,283	18,212	-	100	-	-	27	5
国・地方公共団体	72,027	204,809	71,908	85,201	146,819	119,326	-	-	-	-
個人 (住宅・消 費・納税資金等)	328,450	360,622	327,922	360,077	-	-	-	-	721	821
その他 (注3)	289,643	105,467	2,890	2,834	-	-	-	-	3,697	11,534
業種別合計	1,517,123	1,626,149	1,115,789	1,238,061	205,016	169,797	15,583	188	5,436	13,508
1年以下	294,940	288,910	159,466	15,850	15,364	16,144	15,283	155		
1年超3年以下	102,380	126,558	57,922	64,357	44,345	62,013	-	-		
3年超5年以下	136,676	117,616	76,666	80,296	59,799	37,169	-	-		
5年超7年以下	99,780	89,405	76,499	68,532	23,157	20,761	-	-		
7年超10年以下	97,219	93,432	64,809	69,187	32,315	24,159	-	-		
10年超	695,906	777,188	664,851	766,886	30,034	9,546	300	33		
期間の定めのないもの	90,218	132,037	15,574	29,949	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,517,123	1,626,149	1,115,789	1,238,061	205,016	169,797	15,583	188		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

単体情報

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
一般貸倒引当金	2017年度	1,729		△100		1,629	
	2018年度	1,629		565		2,194	
個別貸倒引当金	2017年度	2,925		△204		2,720	
	2018年度	2,720		781		3,502	
特定海外債権引当金勘定	2017年度	-		-		-	
	2018年度	-		-		-	
合 計	2017年度	4,654		△305		4,349	
	2018年度	4,349		1,346		5,696	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国 内 計		2,925	2,720	△204	781	2,720	3,502
	国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		2,925	2,720	△204	781	2,720	3,502
製 造 業		693	139	△553	△6	139	133
農 業 , 林 業		1	4	2	△0	4	4
漁 業		-	4	4	△4	4	-
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		14	11	△2	△1	11	10
建 設 業		109	111	1	18	111	129
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		-	12	12	0	12	12
運 輸 業 , 郵 便 業		25	18	△6	△0	18	18
卸 売 業 , 小 売 業		686	964	277	△268	964	696
金 融 業 , 保 険 業		-	-	-	-	-	-
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		306	269	△36	1,011	269	1,281
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		10	8	△2	20	8	29
宿 泊 業		429	431	1	△22	431	408
飲 食 業		223	290	66	△14	290	275
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業		25	77	51	△5	77	71
教 育 , 学 習 支 援 業		1	1	△0	△1	1	-
医 療 ・ 福 祉		55	53	△2	△3	53	50
そ の 他 の サ ー ビ ス 業		99	98	△1	△13	98	84
国 ・ 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)		241	223	△17	71	223	294
そ の 他		-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		2,925	2,720	△204	781	2,720	3,502

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	97,020	263,970	68,341	306,179
10%	5,502	97,871	4,217	132,161
20%	48,234	9,863	32,060	4,259
35%	-	172,646	-	204,654
50%	24,169	36,954	29,328	37,174
75%	0	345,978	-	356,863
100%	18,703	391,606	15,277	453,254
150%	33	4,199	-	4,508
250%	-	367	-	447
1250%	-	-	-	-
合計	193,665	1,323,458	149,225	1,499,503

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
現金及び自行預金	2,645	2,381
金	-	-
適格債券	6,475	2,458
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	9,121	4,839
適格保証	87,236	86,108
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	87,236	86,108

単体情報

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	9,198		9,479	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,382		2,781	
合 計	17,581	17,581	12,261	12,261

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	1,127	1,127
関連法人等	-	-
合 計	1,127	1,127

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,055	883
償却額 (△)	9	1

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	4,266	4,449

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式		-
マンドート方式		-
蓋然性方式 (250%)		-
蓋然性方式 (400%)		-
フォールバック方式		-
合 計		-

(注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。

- 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
- 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
- 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
- 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
- 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	2017年度
VaR (バリュアット・リスク)	2,748

※信頼区間：99.0%

※観測期間：1年

※保有期間：3カ月 政策目的運用（株式）を除く有価証券

6カ月 政策目的運用（株式）有価証券、市場型間接金融商品、預貸金取引等

■金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2018年度

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	6,438							
2	下方パラレルシフト	6,089							
3	スティープ化	6,344							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,438							
		ホ		へ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	71,079							

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

単体情報

資本金の推移・株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年5月8日 (注) 1	104	93,847	-	12,690	-	4,264
2015年6月3日 (注) 2	52	93,899	-	12,690	-	4,264
2016年4月15日 (注) 3	52	93,952	-	12,690	-	4,264
2016年4月25日 (注) 4	157	94,109	-	12,690	-	4,264
2016年4月27日 (注) 5	52	94,161	-	12,690	-	4,264
2016年5月2日 (注) 6	785	94,946	-	12,690	-	4,264
2016年5月10日 (注) 7	157	95,104	-	12,690	-	4,264
2016年7月19日 (注) 8	5,000	100,104	2,500	15,190	2,500	6,764
2016年7月22日 (注) 9	△2,280	97,824	-	15,190	-	6,764
2017年3月17日 (注) 10	5,500	103,324	2,750	17,940	2,750	9,514
2017年7月31日 (注) 11	10,600	113,924	2,491	20,431	2,491	12,005
2018年1月29日 ~2018年3月23日 (注) 12	12,542	126,467	3,066	23,497	3,066	15,071

- (注) 1. 2014年5月8日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式104千株を交付しております。
2. 2015年6月3日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
3. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
4. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式157千株を交付しております。
5. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
6. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式785千株を交付しております。
7. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式157千株を交付しております。
8. 2016年7月19日を払込期日とする第三者割当による増資（第二種優先株式）により、発行済株式総数が5,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,500百万円増加しております。
9. 2016年7月22日に自己株式2,280千株（第一種優先株式）を消却したことにより、発行済株式総数は2,280千株減少しております。
10. 2017年3月17日を払込期日とする第三者割当による増資（第三種優先株式）により、発行済株式総数が5,500千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,750百万円増加しております。
11. 2017年7月31日を払込期日とする第三者割当による増資（普通株式）により、発行済株式総数が10,600千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,491百万円増加しております。
12. 2017年12月31日を基準日とする当行の最終の株主名簿に記載又は記録された当行以外の当行普通株式の株主に対し、普通株式の株主の所有普通株式数1株につき1個の割合で割当てを行った株式会社西京銀行第1回新株予約権の行使（行使期間 2018年1月29日から2018年3月23日）により、発行済株式総数が12,542千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,066百万円増加しております。

■大株主の状況

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル6階	4,469	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	2.74
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	3,160	2.50
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,655	2.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,935	1.53
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,661	1.31
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.31
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.28
株式会社合人社グループ	広島県広島市中区袋町4番31号	1,400	1.10
株式会社長府製作所	山口県下関市長府扇町2-1	1,367	1.08
計	-	23,381	18.53

(注) 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,459千株

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.00
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル6階	3,249	2.81
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,655	2.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,935	1.67
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	1,900	1.64
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.40
株式会社合人社グループ	広島県広島市中区袋町4番31号	1,400	1.21
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,251	1.08
株式会社バルコム	広島市安佐南区中筋3丁目8番10号	1,214	1.05
計	-	20,317	17.63

単体情報

■所有者別状況

① 普通株式

2019年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	33	6	1,127	-	-	5,019	6,185	-
所有株式数（単元）	-	16,087	1,287	45,988	-	-	52,147	115,509	458,044
所有株式数の割合（%）	-	13.93	1.11	39.81	-	-	45.15	100.00	-

（注）自己株式290,096株は「個人その他」に290単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

② 第二種優先株式

2019年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	2	91	-	-	16	109	-
所有株式数（単元）	-	-	80	4,680	-	-	240	5,000	-
所有株式数の割合（%）	-	-	1.60	93.60	-	-	4.80	100.00	-

③ 第三種優先株式

2019年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	1	8	-	-	2	12	-
所有株式数（単元）	-	1,000	500	3,400	-	-	600	5,500	-
所有株式数の割合（%）	-	18.18	9.09	61.82	-	-	10.91	100.00	-

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種 類	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	867	7.50
	第二種優先株式	100	20.00
	第三種優先株式	137	25.00

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

主要な業務の状況を示す指標

■業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	5,761	5,993

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	2018年3月期	17,450	411	17,862
	2019年3月期	18,408	778	19,187
資 金 運 用 収 益	2018年3月期	20,959	951	21,910
	2019年3月期	21,459	1,495	22,954
資 金 調 達 費 用	2018年3月期	3,508	539	4,047
	2019年3月期	3,050	717	3,767
役 務 取 引 等 収 支	2018年3月期	△1,418	3	△1,415
	2019年3月期	△1,313	2	△1,311
役 務 取 引 等 収 益	2018年3月期	2,771	6	2,777
	2019年3月期	3,103	5	3,108
役 務 取 引 等 費 用	2018年3月期	4,189	3	4,192
	2019年3月期	4,417	3	4,420
そ の 他 業 務 収 支	2018年3月期	592	211	803
	2019年3月期	170	△96	74
そ の 他 業 務 収 益	2018年3月期	659	276	935
	2019年3月期	626	65	691
そ の 他 業 務 費 用	2018年3月期	66	65	131
	2019年3月期	456	162	618
業 務 粗 利 益	2018年3月期	16,625	626	17,251
	2019年3月期	17,266	684	17,950
業 務 粗 利 益 率 (%)	2018年3月期	1.19	1.23	1.22
	2019年3月期	1.19	1.19	1.22

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2018年3月期6百万円、2019年3月期3百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	2017年4月1日から2018年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
給 料 ・ 手 当		5,232	5,237
退 職 給 付 費 用		399	322
福 利 厚 生 費		50	46
減 価 償 却 費		1,101	1,051
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		259	258
営 繕 費		11	9
消 耗 品 費		120	105
給 水 光 熱 費		91	87
旅 費		66	63
通 信 費		619	602
広 告 宣 伝 費		144	94
租 税 公 課		855	831
そ の 他		2,787	2,776
計		11,739	11,488

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

単体情報

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)	
資金運用勘定	2018年3月期	(33,435)	(112)	1.50	
		1,388,353	20,959		
	2019年3月期	(33,393)	(100)	1.48	
		1,443,791	21,459		
	うち貸出金	2018年3月期	1,080,317	18,198	1.68
		2019年3月期	1,168,541	19,003	1.62
	うち商品有価証券	2018年3月期	36	0	1.34
		2019年3月期	41	0	1.14
	うち有価証券	2018年3月期	206,057	2,541	1.23
		2019年3月期	172,720	2,268	1.31
	うちコールローン及び買入手形	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	136	0	0.00
	うち預け金	2018年3月期	67,829	66	0.09
		2019年3月期	68,256	66	0.09
資金調達勘定	2018年3月期	1,380,392	3,508	0.25	
		1,430,632	3,050		
	2019年3月期	1,324,681	3,274	0.24	
		1,389,462	3,020		
	うち預金	2018年3月期	1,623	0	0.01
		2019年3月期	2,332	0	0.00
	うち譲渡性預金	2018年3月期	28,520	△13	△0.04
		2019年3月期	27,643	△12	△0.04
	うちコールマネー及び売渡手形	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-
	うち商用紙	2018年3月期	11,141	20	0.18
		2019年3月期	10,010	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年3月期30,307百万円、2019年3月期35,100百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2018年3月期2,674百万円、2019年3月期1,830百万円) 及び利息 (2018年3月期6百万円、2019年3月期3百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)	
資金運用勘定	2018年3月期	50,708	951	1.87	
		57,400	1,495		
	2019年3月期	1,115	31	2.81	
		998	37		
	うち貸出金	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-
	うち商品有価証券	2018年3月期	45,623	776	1.70
		2019年3月期	53,146	1,315	2.47
	うち有価証券	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-
	うちコールローン及び買入手形	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-
	うち預け金	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-
資金調達勘定	2018年3月期	(33,435)	(112)	1.07	
		50,098	539		
	2019年3月期	(33,393)	(100)	1.24	
		57,489	717		
	うち預金	2018年3月期	10,785	340	3.15
		2019年3月期	14,527	344	2.37
	うち譲渡性預金	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-
	うちコールマネー及び売渡手形	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-
	うち商用紙	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-
	うち借入金	2018年3月期	-	-	-
		2019年3月期	-	-	-

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	2018年3月期	1,936	△1,864	71
	2019年3月期	823	△324	499
うち貸出金	2018年3月期	1,578	△1,696	△118
	2019年3月期	1,434	△629	805
うち商品有価証券	2018年3月期	△0	0	△0
	2019年3月期	0	△0	△0
うち有価証券	2018年3月期	342	△188	153
	2019年3月期	△411	138	△272
うちコールローン	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うち買入手形	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うち預け金	2018年3月期	0	-	0
	2019年3月期	0	-	0
支 払 利 息	2018年3月期	348	△149	199
	2019年3月期	107	△565	△458
うち預金	2018年3月期	293	△72	220
	2019年3月期	140	△394	△254
うち譲渡性預金	2018年3月期	△0	△0	△0
	2019年3月期	0	△0	△0
うちコールマネー	2018年3月期	△4	△1	△6
	2019年3月期	0	0	1
うち売渡手形	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うち借入金	2018年3月期	1	△2	△0
	2019年3月期	△0	△20	△20

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	2018年3月期	242	225	468
	2019年3月期	125	418	544
うち貸出金	2018年3月期	24	0	25
	2019年3月期	△3	9	6
うち商品有価証券	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うち有価証券	2018年3月期	172	230	403
	2019年3月期	128	410	538
うちコールローン	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うち買入手形	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うち預け金	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
支 払 利 息	2018年3月期	113	202	316
	2019年3月期	79	97	177
うち預金	2018年3月期	109	118	228
	2019年3月期	88	△84	4
うち譲渡性預金	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うちコールマネー	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うち売渡手形	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
うち借入金	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

単体情報

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2018年3月期	2,771	6	2,778
	2019年3月期	3,103	5	3,109
うち預金・貸出業務	2018年3月期	1,715	0	1,716
	2019年3月期	2,007	0	2,007
うち為替業務	2018年3月期	338	6	344
	2019年3月期	345	5	351
うち証券関連業務	2018年3月期	168	-	168
	2019年3月期	205	-	205
うち代理業務	2018年3月期	497	-	497
	2019年3月期	501	-	501
うち保護預り・貸金庫業務	2018年3月期	17	-	17
	2019年3月期	26	-	26
うち保証業務	2018年3月期	33	-	33
	2019年3月期	17	-	17
役 務 取 引 等 費 用	2018年3月期	4,189	3	4,193
	2019年3月期	4,417	3	4,420
うち為替業務	2018年3月期	0	0	1
	2019年3月期	0	0	0

■ その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	△0	-	△0	△0	-	△0
外国為替売買損益	-	203	203	-	△33	△33
国債等債券売却損益	79	7	86	624	△62	562
国債等債券償還損益	-	-	-	-	-	-
国債等債券償却損	-	-	-	△448	-	△448
そ の 他	514	-	514	△5	-	△5
合 計	592	211	803	170	△96	74

■ 資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2018年3月期	1.50	1.87	1.55
	2019年3月期	1.48	2.60	1.55
資 金 調 達 原 価	2018年3月期	1.09	1.13	1.11
	2019年3月期	1.00	1.30	1.03
総 資 金 利 鞘	2018年3月期	0.41	0.74	0.44
	2019年3月期	0.48	1.30	0.52

■ 利益率

(単位：%)

種 類	期 別	
	2018年3月期	2019年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.43	0.35
純 資 産 経 常 利 益 率	9.62	7.34
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.27	0.20
純 資 産 当 期 純 利 益 率	6.25	4.32

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	2018年3月期	437,654	32.1	-	-	437,654	31.8
		2019年3月期	442,411	30.2	-	-	442,411	29.9
	うち有利息預金	2018年3月期	394,553	28.9	-	-	394,553	28.6
		2019年3月期	397,489	27.1	-	-	397,489	26.8
	定期性預金	2018年3月期	925,074	67.8	-	-	925,074	67.2
		2019年3月期	1,022,691	69.8	-	-	1,022,691	69.0
	うち固定自由金利定期預金	2018年3月期	925,061	67.8	-	-	925,061	67.2
		2019年3月期	1,022,679	69.8	-	-	1,022,679	69.1
	うち変動自由金利定期預金	2018年3月期	13	0.0	-	-	13	0.0
		2019年3月期	12	0.0	-	-	12	0.0
	その他	2018年3月期	1,104	0.1	13,783	100.0	14,887	1.0
		2019年3月期	1,078	0.1	15,228	100.0	16,307	1.0
合計	2018年3月期	1,363,833	100.0	13,783	100.0	1,377,617	100.0	
	2019年3月期	1,466,182	100.0	15,228	100.0	1,481,411	100.0	
譲渡性預金	2018年3月期	-	-	-	-	-	-	
	2019年3月期	-	-	-	-	-	-	
総合計	2018年3月期	1,363,833	100.0	13,783	100.0	1,377,617	100.0	
	2019年3月期	1,466,182	100.0	15,228	100.0	1,481,411	100.0	

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	2018年3月期	400,560	30.2	-	-	400,560	30.0
		2019年3月期	426,083	30.6	-	-	426,083	30.3
	うち有利息預金	2018年3月期	361,163	27.2	-	-	361,163	27.0
		2019年3月期	382,273	27.5	-	-	382,273	27.2
	定期性預金	2018年3月期	922,370	69.5	-	-	922,370	69.0
		2019年3月期	961,588	69.1	-	-	961,588	68.4
	うち固定自由金利定期預金	2018年3月期	922,350	69.5	-	-	922,350	69.0
		2019年3月期	961,576	69.1	-	-	961,576	68.4
	うち変動自由金利定期預金	2018年3月期	20	0.0	-	-	20	0.0
		2019年3月期	12	0.0	-	-	12	0.0
	その他	2018年3月期	1,750	0.2	10,785	100.0	12,536	0.9
		2019年3月期	1,790	0.2	14,527	100.0	16,317	1.2
合計	2018年3月期	1,324,681	99.9	10,785	100.0	1,335,467	99.9	
	2019年3月期	1,389,462	99.8	14,527	100.0	1,403,989	99.8	
譲渡性預金	2018年3月期	1,623	0.1	-	-	1,623	0.1	
	2019年3月期	2,332	0.2	-	-	2,332	0.2	
総合計	2018年3月期	1,326,304	100.0	10,785	100.0	1,337,090	100.0	
	2019年3月期	1,391,795	100.0	14,527	100.0	1,406,322	100.0	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■定期預金の区別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	2018年3月期	187,543	182,978	386,435	12,885	74,702	78,091	922,636
	2019年3月期	183,586	168,090	414,887	65,027	150,110	38,575	1,020,277
うち 固定 自由 金利 定期 預金	2018年3月期	187,538	182,978	386,432	12,880	74,697	78,091	922,618
	2019年3月期	183,578	168,088	414,887	65,023	150,107	38,575	1,020,260
うち 変動 自由 金利 定期 預金	2018年3月期	-	-	3	5	4	-	13
	2019年3月期	2	1	-	4	3	-	12
そ の 他	2018年3月期	5	-	-	-	-	-	5
	2019年3月期	5	-	-	-	-	-	5

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日	2019年3月31日
個 人 預 金	1,063,958 (77.2%)	1,137,669 (76.8%)
法 人 預 金	264,979 (19.2%)	287,917 (19.4%)
そ の 他	48,679 (3.6%)	55,824 (3.8%)

■1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2018年3月31日	55店	-	55店	25,047	-	25,047
2019年3月31日	55店	-	55店	26,934	-	26,934

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2018年3月31日	785人	-	785人	1,754	-	1,754
2019年3月31日	749人	-	749人	1,977	-	1,977

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	2018年3月期	44,493	1,001	45,494
		2019年3月期	34,224	929	35,153
	証 書 貸 付	2018年3月期	981,938	-	981,938
		2019年3月期	1,077,086	-	1,077,086
	当 座 貸 越	2018年3月期	72,787	-	72,787
		2019年3月期	86,876	-	86,876
	割 引 手 形	2018年3月期	3,604	-	3,604
		2019年3月期	3,837	-	3,837
	合 計	2018年3月期	1,102,824	1,001	1,103,825
		2019年3月期	1,202,025	929	1,202,954

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	2018年3月期	41,894	1,115	43,009
		2019年3月期	44,021	998	45,020
	証 書 貸 付	2018年3月期	967,241	-	967,241
		2019年3月期	1,040,887	-	1,040,887
	当 座 貸 越	2018年3月期	68,138	-	68,138
		2019年3月期	80,475	-	80,475
	割 引 手 形	2018年3月期	3,043	-	3,043
		2019年3月期	3,156	-	3,156
	合 計	2018年3月期	1,080,317	1,115	1,081,432
		2019年3月期	1,168,541	998	1,169,540

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計	
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸 出 金	2018年3月期	175,596	141,037	103,094	97,898	556,138	30,059	1,103,825	
	2019年3月期	181,979	125,739	114,386	97,542	660,842	22,463	1,202,954	
	うち変動金利	2018年3月期		55,725	54,038	41,373	367,551	3,986	
		2019年3月期		65,331	56,934	48,035	471,022	4,492	
	うち固定金利	2018年3月期		85,311	49,055	56,525	188,587	26,073	
		2019年3月期		60,408	57,451	49,506	189,820	17,971	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸 出 金		支払承諾見返	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	5,242	1,599	-	-
債権	2,696	2,522	7	20
商品	-	-	-	-
不動産	286,633	310,359	85	21
その他	12,768	15,533	-	50
計	307,341	330,015	92	91
保証	342,313	389,126	116	209
信用	454,170	483,812	654	572
合 計 (うち劣後特約貸付金)	1,103,825 (289)	1,202,954 (7)	863	873

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	768,887	69.7	849,760	70.6
運転資金	334,937	30.3	353,193	29.4
合 計	1,103,825	100.0	1,202,954	100.0

単体情報

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	93,909	1,103,825	100.00	78,584	1,202,954	100.00
製造業	819	36,931	3.35	799	43,104	3.58
農業・林業	94	502	0.05	93	556	0.05
漁業	37	105	0.01	42	114	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	16	767	0.07	16	635	0.05
建設業	2,704	42,744	3.87	2,596	41,289	3.43
電気・ガス・熱供給・水道業	93	16,141	1.46	99	15,891	1.32
情報通信業	99	1,305	0.12	93	1,193	0.10
運輸業・郵便業	270	14,739	1.34	251	13,963	1.16
卸売業	496	16,078	1.46	481	17,210	1.43
小売業	1,343	33,474	3.03	1,293	35,755	2.97
金融・保険業	74	57,948	5.25	70	61,298	5.10
不動産業	5,366	288,385	26.13	5,700	355,156	29.52
物品賃貸業	47	4,146	0.38	49	4,795	0.40
学術研究・専門・技術サービス業	335	3,783	0.34	340	3,855	0.32
宿泊業	43	2,474	0.22	37	1,443	0.12
飲食業	669	6,811	0.62	659	6,867	0.57
生活関連サービス業・娯楽業	448	10,841	0.98	455	10,127	0.84
教育・学習支援業	63	1,815	0.16	62	1,660	0.14
医療・保健衛生	516	35,833	3.25	529	36,535	3.04
その他サービス業	833	12,544	1.14	799	12,479	1.04
地方公共団体	23	56,605	5.13	22	55,491	4.61
その他	79,521	459,842	41.64	64,099	483,528	40.20
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	93,909	1,103,825		78,584	1,202,954	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
2018年3月31日	93,909	1,103,825	93,816	1,006,040	99.90	91.14
2019年3月31日	78,584	1,202,954	78,494	1,104,388	99.88	91.80

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2018年3月31日、2019年3月31日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期別	区分	預貸率	
		期末残高	期中平均
2018年3月期	国内業務部門	80.86	81.45
	国際業務部門	7.26	10.33
	合計	80.12	80.87
2019年3月期	国内業務部門	81.98	83.95
	国際業務部門	6.10	6.87
	合計	81.20	83.16

■消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円)

区 分	2018年3月31日	2019年3月31日
住宅ローン	414,947	424,895
消費者ローン	45,024	46,931
計	459,972	471,827

(注) 住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの（前事業年度215,925百万円、当事業年度273,719百万円）については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2018年3月31日	55店	-	55店	20,069	-	20,069
2019年3月31日	55店	-	55店	21,871	-	21,871

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2018年3月31日	785人	-	785人	1,406	-	1,406
2019年3月31日	749人	-	749人	1,606	-	1,606

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■貸出金償却額 (単位：百万円)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	-	-

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)

区 分	2018年3月31日	2019年3月31日	増 減 額
一般貸倒引当金	1,629	2,194	565
個別貸倒引当金	2,720	3,502	781
計	4,349	5,696	1,346

■リスク管理債権額 (単位：百万円)

区 分	2018年3月31日	2019年3月31日	増 減 額
破綻先債権	662	620	△41
延滞債権	13,254	13,405	151
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	366	235	△131
計	14,282	14,262	△20

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

単体情報

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日	2019年3月31日	増 減 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,855	4,792	△62
危険債権	9,092	9,267	175
要管理債権	366	235	△131
小計	14,314	14,296	△18
正常債権	1,093,643	1,194,627	100,984
合 計	1,107,958	1,208,924	100,965

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

② 危険債権

上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。

③ 要管理債権

上記①②を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	2018年3月期	78,892	-	78,892
	2019年3月期	53,116	-	53,116
地 方 債	2018年3月期	47,112	-	47,112
	2019年3月期	44,550	-	44,550
短 期 社 債	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
社 債	2018年3月期	27,419	-	27,419
	2019年3月期	28,455	-	28,455
株 式	2018年3月期	11,869	-	11,869
	2019年3月期	11,827	-	11,827
そ の 他 の 証 券	2018年3月期	32,212	52,665	84,877
	2019年3月期	41,130	45,073	86,204
うち 外国 債 券	2018年3月期	-	52,665	52,665
	2019年3月期	-	45,073	45,073
うち 外国 株 式	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
合 計	2018年3月期	197,506	52,665	250,172
	2019年3月期	179,080	45,073	224,154

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	2018年3月期	100,962	-	100,962
	2019年3月期	56,530	-	56,530
地 方 債	2018年3月期	44,286	-	44,286
	2019年3月期	44,630	-	44,630
短 期 社 債	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
社 債	2018年3月期	24,634	-	24,634
	2019年3月期	29,095	-	29,095
株 式	2018年3月期	7,382	-	7,382
	2019年3月期	7,210	-	7,210
そ の 他 の 証 券	2018年3月期	28,789	45,623	74,413
	2019年3月期	35,252	53,146	88,399
うち 外国 債 券	2018年3月期	-	45,623	45,623
	2019年3月期	-	53,146	53,146
うち 外国 株 式	2018年3月期	-	-	-
	2019年3月期	-	-	-
合 計	2018年3月期	206,057	45,623	251,680
	2019年3月期	172,720	53,146	225,866

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間							期間の 定めの ないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	2018年3月期	5,006	16,247	20,174	15,478	1,594	20,391	-	78,892	
	2019年3月期	-	34,716	7,945	10,455	-	-	-	53,116	
地 方 債	2018年3月期	50	8,385	11,997	7,644	19,033	-	-	47,112	
	2019年3月期	101	17,478	8,492	7,572	10,904	-	-	44,550	
短 期 社 債	2018年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2019年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
社 債	2018年3月期	3,537	8,589	6,249	3,638	3,419	1,985	-	27,419	
	2019年3月期	6,020	5,623	8,496	2,797	3,513	2,004	-	28,455	
株 式	2018年3月期	-	-	-	-	-	-	11,869	11,869	
	2019年3月期	-	-	-	-	-	-	11,827	11,827	
そ の 他 の 証 券	2018年3月期	10,622	19,628	9,585	3,500	2,028	7,300	32,212	84,877	
	2019年3月期	10,212	15,661	8,198	1,631	2,189	7,179	41,130	86,204	
うち外国債券	2018年3月期	10,622	19,628	9,585	3,500	2,028	7,300	-	52,665	
	2019年3月期	10,212	15,661	8,198	1,631	2,189	7,179	-	45,073	
うち外国株式	2018年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2019年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	2018年3月期	19,216	52,850	48,006	30,262	26,076	29,678	44,081	250,172	
	2019年3月期	16,335	73,479	33,132	22,457	16,607	9,183	52,958	224,154	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
2018年3月期	国内業務部門	14.48	15.53
	国際業務部門	382.08	422.98
	合 計	18.15	18.82
2019年3月期	国内業務部門	12.21	12.40
	国際業務部門	295.97	365.83
	合 計	15.13	16.06

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
2018年3月期		36	-	-	-	36
2019年3月期		41	-	-	-	41

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
2017年4月1日から 2018年3月31日まで		-	-	-	-	-
2018年4月1日から 2019年3月31日まで		-	-	-	-	-

■公共債の引受

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計
2017年4月1日から 2018年3月31日まで		-	19,739	19,739
2018年4月1日から 2019年3月31日まで		-	18,792	18,792

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計	投資信託
2017年4月1日から 2018年3月31日まで		30	-	30	3,956
2018年4月1日から 2019年3月31日まで		1	-	1	1,549

■有価証券関係
(2017年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2018年3月31日現在) (単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (2018年3月31日現在)
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2018年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,127
関連法人等株式	-
合 計	1,127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (2018年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,246	3,883	4,362
	債券	110,128	108,401	1,726
	国債	63,413	62,478	935
	地方債	27,086	26,559	527
	社債	19,627	19,364	263
	外国債券	17,448	17,086	361
	その他	15,112	14,081	1,031
	小 計	150,935	143,453	7,482
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	952	1,048	△96
	債券	43,296	43,588	△292
	国債	15,478	15,543	△65
	地方債	20,026	20,138	△112
	社債	7,791	7,905	△113
	外国債券	35,217	35,903	△686
	その他	10,123	11,077	△954
	小 計	89,589	91,619	△2,029
合 計		240,525	235,072	5,452

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,543
組合出資金	6,976
合 計	8,519

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

単体情報

5. 2018年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当ありません。

6. 2018年3月期中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,680	1,128	△16
債券	14,344	45	△62
国債	14,344	45	△62
外国債券	6,559	72	△65
その他	4,013	647	△58
合計	27,599	1,894	△202

7. 保有目的変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

(2018年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（2019年3月31日現在）
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,127
関連法人等株式	-
合計	1,127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,821	3,150	4,671
	債券	105,507	104,109	1,397
	国債	37,813	37,312	500
	地方債	43,551	42,891	660
	社債	24,142	23,905	236
	外国債券	26,315	25,802	512
	その他	17,805	16,969	836
	小 計	157,448	150,031	7,417
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,658	1,880	△221
	債券	20,615	20,798	△183
	国債	15,303	15,467	△163
	地方債	998	999	△0
	社債	4,313	4,332	△18
	外国債券	18,758	19,016	△258
	その他	10,507	11,244	△737
	小 計	51,538	52,939	△1,400
合 計		208,987	202,971	6,016

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,220
組合出資金	12,818
合 計	14,039

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 2019年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
-
- 該当ありません。

6. 2019年3月期中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,707	323	-
債券	39,460	229	-
国債	20,314	222	-
地方債	19,146	6	-
外国債券	12,016	65	△128
その他	5,958	770	△14
合 計	59,142	1,389	△142

7. 保有目的変更した有価証券
-
- 該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、448百万円（その他の証券448百万円）であります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

単体情報

■金銭の信託関係

(2017年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (2018年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,278	276

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2018年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2018年3月31日現在)
該当ありません。

(2018年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2019年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	100	100	0	0	-

■その他有価証券評価差額金

(2017年度)

その他有価証券評価差額金 (2018年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2018年3月末現在
評価差額	5,452
その他有価証券	5,452
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△1,512
その他有価証券評価差額金	3,940

(2018年度)

その他有価証券評価差額金 (2019年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2019年3月末現在
評価差額	6,017
その他有価証券	6,016
その他の金銭の信託	0
(△) 繰延税金負債	△1,785
その他有価証券評価差額金	4,231

■デリバティブ取引関係
(2017年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2018年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	10,272	-	134	134
	買建	3,886	-	△52	△52
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	82	82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2018年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2018年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2018年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2018年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	有価証券	20,000	20,000	75
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	_____	-	-	-
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合 計	_____	_____	_____	75

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

単体情報

- (2) 通貨関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。
- (3) 株式関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（2018年3月31日現在）
該当ありません。

(2018年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	8,914	-	△71	△71
	買建	4,711	-	△48	△48
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計	-	-	△120	△120

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。
- (5) 商品関連取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引（2019年3月31日現在）
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	有価証券	2,214	2,214	△244
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	_____	-	-	-
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合 計	_____	_____	_____	△244

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

単体情報

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種 類	2018年3月31日		2019年3月31日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利及び通貨スワップ	24,085	322	7,641	33
先物外国為替取引	26,260	1,254	27,934	3,848
金利及び通貨オプション	-	-	-	-
その他の金融派生商品	-	-	-	-
合 計	50,345	1,577	35,576	3,882

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	2018年3月31日	2019年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	2,382	77
金利及び通貨オプション	-	-
その他の金融派生商品	-	-
合 計	2,382	77

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づき作成されたディスクロージャー誌です。
銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り2019年3月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

1. 経営の組織	13
2. 上位10株主に関する事項	81
3. 取締役及び監査役に関する事項	12
4. 会計監査人の氏名又は名称	12
5. 営業所に関する事項	14

〔銀行の主要な業務の内容〕

1. 業務内容	11
---------	----

〔銀行の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	62
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益・経常利益・当期純利益・資本金及び発行済株式の総数・純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自己資本比率・配当性向・従業員数)	63
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

(1) 主要な業務の状況を示す指標

イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	83
ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	83
ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	84・86
ニ. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減	85
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	86
ヘ. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	86

(2) 預金に関する指標

イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高	87
ロ. 定期預金の残存期間別残高	88

(3) 貸出金等に関する指標

イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	89
ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	89
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	89
ニ. 使途別の貸出金残高	89
ホ. 業種別の貸出金残高及び割合	90
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	90
ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	90
チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	90

(4) 有価証券に関する指標

イ. 商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高	94
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	94
ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	94
ニ. 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	94

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

1. リスク管理の体制	16
2. 法令遵守の体制	18
3. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6
4. 指定紛争解決機関の商号又は名称	19

〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕

1. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	64~67
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	91
3. 自己資本の充実の状況	72~79
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	95~102
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	91
6. 貸出金償却の額	91
7. 会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている旨	25
8. 金融商品取引法第九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

〔報酬等に関する事項〕

1. 報酬等に関する開示事項	61
----------------	----

II 連結情報

〔銀行及びその子会社等の概況に関する事項〕

1. 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28
2. 銀行の子会社等に関する事項 (名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が保有する子会社等の議決権に占める割合、銀行の子会社等が保有する他の子会社等の議決権に占める割合)	28

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	26
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	27

〔銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書	29~31
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	44
3. 自己資本の充実の状況	45~60
4. 銀行及びその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益又は経常損失、資産の額)	40~43
5. 会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている旨	25
6. 金融商品取引法第九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

〔報酬等に関する事項〕

1. 報酬等に関する開示事項	61
----------------	----

III その他

1. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表	92
発行/2019年7月 編集/西京銀行総合企画部企画・広報グループ https://www.saikyobank.co.jp	

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<https://www.saikyobank.co.jp/>